

令和元年第4回定例会 五ヶ瀬町議会会議録

開 会 令和元年12月 3日
閉 会 令和元年12月10日

五 ヶ 瀬 町 議 会

1 目 目

令和元年第4回五ヶ瀬町議会定例会会議録

(初 日)
令和元年12月 3日

○ 会議に付した事件

- 日程第 1. 会議録署名議員の指名
- 日程第 2. 会期の決定について
- 日程第 3. 諸般の報告
- 日程第 4. 行政報告
- 日程第 5. 議案第69号
五ヶ瀬町会計年度任用職員制度の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第 6. 議案第70号
五ヶ瀬町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について
- 日程第 7. 議案第71号
五ヶ瀬町個人情報保護条例の一部改正について
- 日程第 8. 議案第72号
五ヶ瀬町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- 日程第 9. 議案第73号
五ヶ瀬町長等の給与に関する条例及び五ヶ瀬町教育長の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第10. 議案第74号
五ヶ瀬町職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 日程第11. 議案第75号
公の施設に関する条例の一部改正について
- 日程第12. 議案第76号
平成31年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第3号）について
- 日程第13. 議案第77号
平成31年度五ヶ瀬町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第14. 議案第78号
平成31年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第15. 議案第79号
平成31年度五ヶ瀬町国民健康保険病院事業会計補正予算（第3号）について
- 日程第16. 議案第80号
平成31年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算（第3号）について

○ 出席議員（7名）

1 番 佐藤 成志 議員	2 番 綾 健一 議員
3 番 秋本 良一 議員	4 番 白瀧 徹哉 議員
6 番 甲斐 松男 議員	7 番 小笠まゆみ 議員
9 番 甲斐 政國 議員	

○ 欠席議員

8 番 甲斐 啓裕 議員

○ 地方自治法第121条の規定により、事件説明のため出席を求められたものは、次のとおりである。

五ヶ瀬町長	原田 俊平
教 育 長	猪野 貴一
監 査 委 員	菊池 孝男

○ 町長の委任を受けて説明のために出席したものは、次のとおりである。

副 町 長	宮崎 信雄	農 林 課 長	廣本 憲史
総 務 課 長	戸高 勝洋	建 設 課 長	田原 昭生
企 画 課 長	小迫 幸弘	会 計 室 長	北島 隆二
町 民 課 長	齊家 晃	教 育 次 長	甲斐津世志
福 祉 課 長	武内 秀元	病 院 事 務 長	奥村 和平

○ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	垣内 広好	書	記	西川 公香
--------	-------	---	---	-------

午前9時58分開会

○議長（甲斐 政國君） ただいまから令和元年第4回五ヶ瀬町議会定例会を開会します。

本日の出席議員は7名です。8番、甲斐啓裕議員から、会議規則第2条第1項に基づき欠席届が提出されました。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

御報告します。本日、副町長から欠席届が提出されております。

次に、本定例会において、タブレット端末の議場内使用を許可します。また、本日の会議に事前許可を受けたもの限り、取材及び場内写真撮影を許可します。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（甲斐 政國君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、4番、白瀧徹哉議員、6番、甲斐松男議員を指名します。

日程第2. 会期の決定について

○議長（甲斐 政國君） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から12月10日までの8日間をしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって、会期は、本日から12月10日までの8日間に決定しました。

日程第3. 諸般の報告

○議長（甲斐 政國君） 次に、日程第3、諸般の報告を行います。

まず、議会活動報告を行います。

令和元年第3回定例会後の議会活動については、お手元に配付しております報告書のとおりですが、主なものについて報告いたします。

行政視察・研修等の状況では、10月11日に行政視察を行いました。タブレット導入と災害時業務継続計画策定の先進地として日南市議会を訪問しました。現地では、議員からタブレットを活用した議会活動として、使っているソフトやスケジュール管理など詳しく説明があり、災害時業務継続計画についても、計画策定後に訓練を行ったことなど参考となる説明がありました。これを受けて、タブレットの有効利用をさらに進めて、災害時の議会対応についても議論を進め

ていくことにしています。

議長公務状況では、11月12日から14日にかけて、西臼杵郡議長会要望活動及び町村議会議長全国大会に参加してまいりました。

11月12日の郡議長会要望活動は、農林水産省の江藤大臣控え室において、過疎地域支援策について、中山間地域等直接支払制度等の継続について、緊急防災・減災事業債の継続についての3点について、総務省・農林水産省・厚生労働省の担当者に要望事項の説明後、意見交換を行いました。こちらからは、中山間地の小規模町村の現状を訴え、国へ支援策等要望を行いました。担当者からは、過疎債や緊防債の有効活用についての助言や「来年度概算要求が終わった段階ではあるが、必要な支援を行っていききたい」との意見もいただきました。

創立70周年となった全国町村議長会の記念式典には、安倍首相を初め衆参両院議長、高市総務大臣等多くの国会議員が出席され、お祝いの挨拶を受けました。議長大会では、道州制導入反対や地域振興対策の強化など28項目の決議と、東日本大震災からの復興対策、議会の機能強化及び多様な人材を確保するための環境整備に関する特別決議を全会一致で決定し、終了しました。

その他の事項として、10月21日から25日にかけて、町内4カ所、延べ54名の皆様に御参加をいただき議会報告会を開催いたしました。貴重かつ厳しい御意見も多々ありますが、結果については、昨日町長に提出し、本日お手元にお配りしているとおりであります。

以上、議会活動報告といたします。

次に、9月から11月までの例月現金出納検査の結果につきましては、お手元に配付しております報告書の写しのおりであります。

次に、令和元年9月19日付、受理番号第13号、五ヶ瀬町商工会会長秋本良一氏から提出のあった商工業の振興及び地域経済の活性化に関する要望、令和元年9月27日付、受理番号第14号、西臼杵森林組合代表理事組合長藤田利廣氏から提出のあった林業振興対策資金の借入について、令和元年11月12日付、受理番号第15号、宮崎県建築協会会長松本純明氏から提出のあった建築工事発注に関する要望書、令和元年11月20日付、受理番号第16号尾原・奈良津地区道路整備連絡協議会会長山中重美氏から提出のあった林道尾平線及び当地域における町道改良工事促進のお願いは、お手元に配付しております写しのおりであります。本4件については、総務農林常任委員会に付託しました。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4. 行政報告

○議長（甲斐 政國君） 次に、日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。令和元年第4回五ヶ瀬町議会定例会開会に当たり、9月定例会以降の行政経過について報告をいたします。

まずは、宮崎県町村会主催で実施されました町村長海外行政調査についての参加報告です。

この調査は、宮崎県町村会の町村長と行政調査基金を活用し、5年に1回程度実施される行政調査でございます。今回の調査では、県内17町村のうち高原町、高鍋町、都農町を除く14町村が参加され、9月29日から10月5日の7日間の行程で、ヒマラヤ山麓に位置する幸せの国ブータンを訪問させていただきました。

このブータンは、九州とほぼ同じ面積の3万8,400平方キロメートルで、人口約75万人の小さな国で、第5代のワンチュク国王のもと立憲君主制での政治が行われています。

また、政治は上院25席と下院47議席の2院制度で行われており、主要産業は電力、建設、農業、観光業です。一方、財政としては、歳入の約3割が水力発電所のインド向けの売電収入で、約4割が援助資金という後発開発途上国に位置づけられております。

このブータンは、世界的に見ても最も小さい国の一つとして考えられていますが、文化の多様性とその豊かさは、本当に興味深いものがあると感じました。

そのような中、これまで世界中の経済学者が、幸福になるためには物質的な発展を遂げることが必要であると言われてきましたが、ブータンは物質的な成長をすることが必ずしも幸福とは結びつかないと主張され、国の発展の度合いを測るのにGDP（G r o s s D o m e s t i c P r o d u c t）つまり、国内総生産ではなく、GNH（G r o s s N a t i o n a l H a p p i n e s s）の国民総幸福量という指標が使われていました。

そこらをさらに詳しく聞きとるために、首都ティンパーにあるGNHセンターやティンパー市役所、JICA国際協力機構ブータン事務所を訪れ、通訳の方々を介して詳しく説明を受けました。その結果、一般的な発展が経済成長を最終目的として強調するのに対し、GNHの概念は人間社会の発展とは物質的な発展と精神的な発展が共存し、互いに補い合って強化していったときに起きるものだという考えであるということが理解できました。

現在国連の加盟国では、SDGs、つまり持続可能な開発目標として、17項目の目標と、その目標を実現するための169のターゲットが設定されております。我々も2021年度から向こう10カ年の第6次総合計画策定に既に動き出していますし、宮崎県が国内47都道府県のうち一番に幸せ度が高い県としてのアンケート結果が出たともお聞きしております。今後の総合計画策定においても、今回の視察調査で得られた考え方も参考にする必要があるなど感じた研修でございました。

次に、11月27日、NHKホールで開催されました全国町村長大会にあわせて、今回初めて

実施されました西臼杵郡町村会視察研修の報告です。

現在宮崎県内では、県内を7ブロックに分け、それぞれの地域ブロックで地域医療構想調整会議が開催され、それぞれの公立病院について、将来の必要病床数や各病院との連携手法についての検討が進められております。

特に我々西臼杵地域では、平成27年度からスタートした西臼杵地域公立病院のあり方検討委員会から平成30年度で延岡西臼杵地域医療構想調整会議に移行し、平成31年度からは、その下部組織として西臼杵地域公立病院部会を立ち上げ、それぞれの病院が担うべき役割を明確にし、将来にわたって必要な医療提携できる体制の検討を現在行っているところでございます。

そのような中、西臼杵3町町で組織します西臼杵郡町村会では、全国町村長会大会の機会を生かし、翌28日から30日にかけて医療機能の類似した公立病院が急性期と広報機能に分化し新たな医療センターとして再編された事例を調査するため、山梨県南巨摩郡富士川町にある峡南医療センター富士川病院を視察し、峡南医療センター企業団の(ナカムラ)経営管理局長と(オオモリ)総務人事部長から詳細な話を聞かせていただきました。

今回は12月議会の開会の関係もあり、高千穂町からは町長と総務課長、日之影町からは副町長と病院事務長、五ヶ瀬町からは町長という5名での調査でございました。

今回の峡南医療センター企業団の設立の背景をたどりますと、山梨県は県内全域を対象地域とした二次医療圏域として、県内を4つの医療圏域に設定し、その中でも特に医療提供体制が脆弱な峡南医療圏と富士・東部医療圏の2つの医療圏について、地域医療再生計画を策定することとされました。

平成21年度には富士川主流に伴う5町で構成されます峡南地域医療再生計画が策定された中で、富士川町内にある社会保険鰯沢病院と市川三郷町内にある町立市川三郷病院の経営統合に関する協定がまとまり、山梨県知事、山梨大学医学部附属病院長、富士川町長、市川三郷町長の4者での合意に達しました。

その後、両病院の施設改修や設備整備を行う費用に山梨県から約25億円の基金のうち13億2,000万円が投じられ、電子カルテ等の施設整備が進むとともに、峡南北部二病院統合事務組合の設立に準備が進められ、平成26年4月から峡南医療センターは、地方公営企業法の全部適用の企業団としてスタートいたしました。その結果、2つの病院の医師や看護師を集約し、施設ごとの役割を設け、医療体制の充実を図られています。

特にその中でも市川三郷病院は、日常的で広範囲な医療になる総合診療型の役割を担い、一般病床40床、療養病床40床が予定されており、一方の富士川病院は救急医療や高度専門的な医療を実践し、災害医療でも峡南地域の拠点となる基幹診療型の役割を担い、一般病床154床、感染病床4床となっております。

企業団としましては、平成26年4月のスタート以来大きな資金不足を自治体からの支援や長期借入れ等で補い、運営も平成31年度に何とか黒字化が見通せられる状況になっているようです。

今回の峡南医療センターの視察研修を通して、地域医療に対する機能分化の重要性と自治体の首長としての覚悟を再確認させられた西臼杵郡町村会の視察研修でした。

以上2件の研修報告をもって、行政報告とさせていただきます。

○議長（甲斐 政國君） これで行政報告は終わりました。

日程第5. 議案第69号

日程第6. 議案第70号

○議長（甲斐 政國君） 次に、お諮りします。日程第5、議案第69号五ヶ瀬町会計年度任用職員制度の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について及び日程第6、議案第70号五ヶ瀬町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定についての2件は、これを一括議題としたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって、議案第69号及び議案第70号の2件は、これを一括議題とします。

本2件について、町長の提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（原田 俊平君） 議案第69号五ヶ瀬町会計年度任用職員制度の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、地方自治法等の改正により令和2年度から会計年度任用職員制度が創設されることに伴い、本町既存の条例における同法からの引用条項等を一括改正方式により整備するものです。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

議案第70号五ヶ瀬町会計年度任用職員の給与及び費用弁償等に関する条例の制定について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、地方自治法の改正により令和2年度より会計年度任用職員制度が創設されることから、同職員の給与及び費用弁償に関する規定を定める条例を制定するものです。あわせて附則において、五ヶ瀬町職員の給与に関する条例の一部を整理するものです。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

○議長（甲斐 政國君） ただいま提案理由の説明が終わりました。

本2件については、本日は提案理由の説明までにとどめたいと思えます。これに御異議ありま

せんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって、本日は提案理由の説明までにとどめることに決定しました。

日程第 7. 議案第 7 1 号

- 議長（甲斐 政國君） 次に、日程第 7、議案第 7 1 号五ヶ瀬町個人情報保護条例の一部改正についてを議題とします。

本件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

- 町長（原田 俊平君） 議案第 7 1 号五ヶ瀬町個人情報保護条例の一部改正について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、成年被後見人等の権利の制限にかかわる措置の適正化を図るための関係法律の整備に関する法律（令和元年法律第 3 7 号）が 6 月 1 4 日に公布、同法の中で地方公務員法の一部が改正されました。これを踏まえ、本条例の第 5 5 条の 6 第 1 号の条文の一部を改正するものであります。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いします。

- 議長（甲斐 政國君） ただいま提案理由の説明が終わりました。

本件については、本日は提案理由の説明までにとどめたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって、本日は提案理由の説明までにとどめることに決定しました。

日程第 8. 議案第 7 2 号

日程第 9. 議案第 7 3 号

日程第 1 0. 議案第 7 4 号

- 議長（甲斐 政國君） 次に、お諮りします。日程第 8、議案第 7 2 号五ヶ瀬町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてから日程第 1 0、議案第 7 4 号五ヶ瀬町職員の給与に関する条例等の一部改正についてまでの 3 件は、これを一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 7 2 号から議案第 7 4 号まで

の3件は、これを一括議題とします。

本3件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（原田 俊平君） 議案第72号五ヶ瀬町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、提案理由の御説明を申し上げます。

国家公務員の給与改正に関する取り扱いについては、令和元年8月7日に人事院勧告が出され、政府においては、この勧告に基づき給与法改正案を本年10月11日に閣議決定し、11月15日より可決成立しております。これにより、国の特別職及び指定職職員の期末手当の支給率が改定されることから、その内容を踏まえた適切な対応を行うとともに、関係条例の改正が必要となるものです。

本件は、国に準じ、期末手当の年間支給率3.35月を0.05月引き上げて3.40月とし、今年度12月期支払い分の1.675月を1.725月へ、31年度6月期において1.675月、12月期において1.725月であるものを、令和2年度6月期及び12月期ではそれぞれ1.70月へ改めるものであります。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

議案第73号五ヶ瀬町長等の給与に関する条例及び五ヶ瀬町教育長の給与に関する条例の一部改正について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、さきに提案しました議案第72号五ヶ瀬町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正と同様に、国の特別職及び指定職職員の期末手当の支給率が改定されることから、国に準じ、期末手当の年間支給率3.35月を0.05月引き上げて3.40月とし、今年度12月期支払い分の1.675月を1.725月へ、31年度6月期において1.675月、12月において1.725月であるものを、令和2年度6月期及び12月期ではそれぞれ1.70月へ改めるものであります。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

議案第74号五ヶ瀬町職員の給与に関する条例等の一部改正について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、今回の人事院勧告に基づき、国に準じて所要の改正を行うものであります。

以下、人事院勧告に基づく改正の要旨について御説明を申し上げます。

第1条及び第2条については、給与改定についてであります。

1点目は、官民給与の較差0.09%を是正するため、給料表の水準を平均0.1%引き上げる改定です。

なお、この給料表の改正は、平成31年4月1日に遡及して適用します。

2点目は、勤勉手当の年間支給率1.85月を0.05月引き上げて1.90月とし、今年度1

2月期支払い分の0.925月を0.975月へ、令和2年度6月期及び12月期をそれぞれ0.925月から0.95月へ改めるものであります。

3点目は、住宅手当について、その支給対象となる家賃額の下限を1万2,000円から1万6,000円へ4,000円引き上げ、これを原資に手当額の上限を2万7,000円から2万8,000円に改めます。

この改定において、手当額が2,000円以上減ぜられる場合においては、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの間、旧手当額から2,000円を控除した額を支給する旨の経過措置を設けます。

第3条においては、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い職員の欠格条項の規定について整備するものであります。

第4条及び第5条においては、五ヶ瀬町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正として、国に準じて特定任期付職員の給与額及び期末手当支給率を改正するものであります。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（甲斐 政國君） ただいま提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑がありましたら、議案名を示して発言してください。質疑がありましたらどうぞ。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 質疑がないようですから、これにて質疑を終結します。

これから本3件について討論を行います。討論がありましたら、議案名を示して発言してください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 討論なしと認めます。

これから起立によって採決します。議案第72号五ヶ瀬町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって本案は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第73号五ヶ瀬町長等の給与に関する条例及び五ヶ瀬町教育長の給与に関する条例の一部改正については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって本案は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第74号五ヶ瀬町職員の給与に関する条例等の一部改正については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第11. 議案第75号

○議長（甲斐 政國君） 次に、日程第11、議案第75号公の施設に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（原田 俊平君） 議案第75号公の施設に関する条例の一部改正について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、老朽化した舟の谷生活改善センターの財産処分を行い、より有利な条件で同施設の修繕・改修を可能にすることで、地域住民の活動拠点としての機能維持を図るため改正するものがあります。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願います。

○議長（甲斐 政國君） ただいま提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。ただいまの件については、本日は提案理由の説明までにとどめたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって、本日は提案理由の説明までにとどめることに決定しました。

日程第12. 議案第76号

日程第13. 議案第77号

日程第14. 議案第78号

日程第15. 議案第79号

日程第16. 議案第80号

○議長（甲斐 政國君） 次に、お諮りします。日程第12、議案第76号平成31年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第3号）についてから日程第16、議案第80号平成31年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてまでの5件は、これを一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって、日程第12、議案第76号から日程第16、議案第80号までの5件は、これを一括議題とすることに決定しました。

本5件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（原田 俊平君） 議案第76号平成31年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第3号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

今回の補正は、社会福祉協議会運営費補助金、国民健康保険病院操出金、保健体育施設費の工事請負費、現年発生農地・農業用施設災害復旧費の増額、森林公園事業費の備品購入費、道路新設改良費の補償金、保健体育施設費の実施設計委託料の減額が大きなものとなっています。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ4,600万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ49億9,300万円とするものです。

それでは、1ページ、第1表「歳入歳出予算補正」の歳入の主なものから説明をいたします。

分担金及び負担金は、農林水産業費分担金、農林水産業施設災害復旧費分担金の増額、民生費負担金、総務費負担金を増額するものです。

国庫支出金の増は、災害復旧費国庫負担金の増額が主なものです。

県支出金は、総務費県補助金、農林水産業費県補助金の減額、災害復旧費県補助金の増額、総務費県委託金の減額が主なものです。

財産収入は、財産貸付収入の減額、不動産売払い収入の増額です。

諸収入は、支障木保障料の増額、人事交流職員にかかわる給与費等の減が主なものです。

繰入金は、財政調整繰入金の減額です。

町債は、福祉センター整備事業債の追加、向坂山森林公園整備事業にかかわる商工債、社会教育債の減額、土木債、災害復旧債を増額するものです。

次に、2ページの歳出の主なものについて説明します。

議会費の増は、人件費、議会だより等の印刷代の増が主なものです。

総務費は、財産管理費の工事請負費の増額、公有財産購入費、地域振興費の事業委託料、県議会議員選挙費の減額が主なものです。

民生費の増は、社会福祉協議会運営費補助金の増額が主なものです。

衛生費の増は、国民健康保険病院事業会計操出金の増額が主なものです。

農林水産業費は、農業振興費の産地パワーアップ事業補助金の減額、林業振興費の鳥獣被害防止総合支援事業補助金の増額、造林費の支障木伐採委託料の追加が主なものです。

商工費は、森林公園事業費の備品購入費の減額が主なものです。

土木費は、道路新設改良費にかかわる補償金の減額が主なものです。

消防費の増は、国土強靱化地域計画策定にかかわる委託料の追加が主なものです。

教育費は、保健体育施設費のGパーク陸上競技場にかかわる実施設計委託料の減額、工事請負費の増額が主なものです。

災害復旧費は、農地農業用施設災害復旧のための費用を増額、道路橋梁災害復旧のための費用を減額しました。

予備費について増額いたしました。

次に4ページ、第2表「債務負担行為補正」について説明します。これは国土強靱化地域計画策定業務委託事業、役場新庁舎建設事業について、新たに債務負担行為を設定したものです。

次に5ページ、第3表「地方債補正」について説明します。これは各種事業費の変更により、公共事業等債、辺地対策事業債、過疎対策事業債、災害復旧事業債の地方債借入予定額を調整したものです。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

議案第77号平成31年度五ヶ瀬町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億1,700万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億2,338万8,000円とするものです。

まず、1ページの歳入につきましては、分担金及び負担金と一般会計繰入金を増額するものです。

次に2ページの歳出ですが、主なものとして、塩素消毒薬の値上がり分と大石飲料水供給施設の供用開始に伴う塩素消毒薬の追加計上分の消耗品費を増額するものです。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

議案第78号平成31年度五ヶ瀬町国民健康保険病院特別会計補正予算（第3号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億1,740,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億1,597万円とするものです。

予算書1ページの歳入について御説明いたします。

国庫支出金は、国民健康保険システムの改修にかかわる国庫補助金の増額となっております。繰入金は、歳出における人件費等の増額にあわせて一般会計からの繰入金を増額しております。

予算書2ページの歳出について御説明いたします。

総務費は、人件費にかかわる増額、国民健康保険システムの改修に係る委託料の増額です。

保険給付費は、一般被保険者の療養費及び審査支払い手数料についての増額となっております。

す。

諸支出金は、国保資格の遡及喪失に伴う過年度国保税還付金の増額であります。

予備費につきましては、今まで説明した増額分を減額調整しております。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

議案第79号平成31年度五ヶ瀬町国民健康保険病院事業会計補正予算（第3号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

今回の補正は、収益的収入及び支出の組み替えを行うものです。

1 ページ、予算第2条に定めました収益的収入の病院事業収益の医業収益のうち入院収益を2,600万円減額し、医業外収益のうち町負担金を2,600万増額するものです。

次に、2 ページ、収益的支出の病院事業費用の医業費用のうち給与費を77万5,000円増額し、材料費を511万6,000円減額し、経費を434万1,000円増額するものです。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

議案第80号平成31年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算（第3号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

このたびの補正は、保険給付費の組み替え及び地域支援事業費の減額が主なものです。保険事業勘定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ147万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億1,626万2,000円とするものです。

1 ページの歳入から御説明いたします。

繰入金は、地域支援事業費に係る一般会計からの繰入金の減額が主なものです。

次に、2 ページの歳出について御説明をいたします。

総務費は、人件費及び事務費を計上しております。

保険給付費は、事業間の組み替えを行っております。

地域支援事業費は、主に人件費にかかわる分を計上し、介護予防・生活支援サービス事業費の不用額を減額しております。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

ここで若干訂正を申し上げます。議案第78号で、「平成31年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」を「国民健康保険病院」と入れたかと思えます。その分を訂正させていただきます。

以上で補正予算関係の説明を終わります。

○議長（甲斐 政國君） ただいま提案理由の説明が終わりました。

質疑がありましたら議案名を示して発言してください。質疑がありましたらどうぞ。小笠まゆみ議員。

○議員（7番 小笠まゆみ君） 7番、小笠まゆみでございます。

一般会計、ページ数が皆さんとそろってるのかちょっとわからないんですが、14ページというふうにタブレット上はなっております。財産管理費の部分でございます。ページ数合ってますかね。13ページですね。議案書一般会計の13ページとなります。

財産管理費の委託料が発生しておりますが、この不動産鑑定委託料というのは、どこの不動産の鑑定を行ったかということが1点と、このページ内3段ぐらい下、公有財産購入で雲海広場の土地購入費が152万9,000円減額になっておりますけれども、この件について説明をお願いいたします。

○議長（甲斐 政國君） 総務課長。

○総務課長（戸高 勝洋君） 総務課長です。小笠議員の御質問にお答えいたします。

まず、財産管理費の不動産鑑定委託料でございますが、これは古園医師住宅につきまして、この有効活用を図るために、現在の財産価値を鑑定するものでございます。

それと、雲海広場土地購入費につきましては、不用額の減額ということでございます。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） ほかにありませんか。白瀧徹哉議員。

○議員（4番 白瀧 徹哉君） 4番、白瀧徹哉です。一般会計補正予算書の18ページですか、となっておりますが、一番上段になりますけれども、工事請負費の福祉センター吸収式冷温水発生機ですか、430万4,000円の減額についての詳細と、また、この工事に伴いまして支障が出てこないものかを見て、お尋ねをしたいと思います。

○議長（甲斐 政國君） 福祉課長。

○福祉課長（武内 秀元君） 福祉課長です。白瀧徹哉議員の御質問にお答えいたします。

工事請負費福祉センターの冷温水機発生器の執行残でございますが、福祉センターの冷暖房機が故障しておりまして、2機大もとの発生器があるんですけども、その1機が故障しておりましたので、2機とも取りかえ、もう年数がかなりたっておりまして、老朽化していたということがありまして、大もとの機械だけを取りかえまして、施設内の配管についてはそのままということですので、特に今後問題はないかというふうに思っております。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） ほかにありませんか。秋本良一議員。

○議員（3番 秋本 良一君） 3番、秋本良一です。一般会計の補正予算17ページの社会福祉総務費の委託料の77万3,000円の減額、商品券販売換金等の事務委託料ということで、77万3,000円の減額となっておりますが、この減額についての理由をお聞きしたいと思います。

○議長（甲斐 政國君） 福祉課長。

○福祉課長（武内 秀元君） 福祉課長です。秋本良一議員の御質問にお答えをいたします。

当初、商工会にこの販売換金業務の事務を委託をしておりますが、当初、販売のほうもお願いをする予定をしておりましたけれども、換金のみ業務ということになりましたので、その分の減額となっております。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） ほかにありませんか。佐藤成志議員。

○議員（1番 佐藤 成志君） 一般会計補正予算20ページにあります保健体育施設費工事請負費、委託料及び工事請負についてお伺いします。

昨日、全協において説明は受けましたけれども、再度確認のための質問であります。

まず、委託料の、978万6,000円の減額。それと済みません26ページです。申しわけありません。委託料の978万6,000円の減額。工事設計委託料が1,000万減額ということですね。

それと、工事請負費806万円の増額という形ですが、これについて再度説明をお願いします。

○議長（甲斐 政國君） 教育長。

○教育長（猪野 貴一君） 教育長です。佐藤成志議員の質問にお答えいたします。

委託料の減額につきましては、改修前の設計図面等を活用し、実施設計を行い、設計費を新たに使わないように努力してきた結果でございます。

また、増額になりました件につきましては、実際に古いトラックのアスファルトやプラスチック部分を剥ぎ取る際、想定以上の産廃が出てきたこと、基礎部分の補強が必要となってきたこと、また、施工業者より、トラックと走り幅跳びの設置場所である入り口付近に縁石を設置したほうが、よりよい競技場になるという提案があったことなど、これらの理由で、増額の変更をお願いしているところでございます。

また、新たに陸上競技場正面にGパークという縦4メートル、横11メートルのロゴを描き、競技場をアピールするとともに、ドクターヘリや防災ヘリが着陸しやすくなるように、計画変更をしているところもでございます。

以上でございます。

○議長（甲斐 政國君） ほかにありませんか。綾健一議員。

○議員（2番 綾 健一君） 2番、綾健一です。一般会計補正予算の、20ページ、タブレットでは19ページになります。3番目の農業振興費の部分で、負担金及び交付金というところで347万5,000円が減額になっております。環境保全型農業直接支払交付金とか、みやざき茶チャレンジ産地支援事業とかありますが、そのことについての説明をお願いいたします。

○議長（甲斐 政國君） 農林課長。

○農林課長（廣本 憲史君） 農林課長です。綾健一議員の御質問にお答えしたいと思います。

環境保全型農業直接支払交付金というのは、有機農業に関する補助で町内3名の方に補助事業する内容になっておりますけれども、これは実績による減額による実績に合わせた減額によるものでございます。

それから、みやざき茶チャレンジ産地支援事業ですけれども、これにつきましても、補助金の減額分の助成ということでもあります。

それから、産地パワーアップ補助金につきましては、当初、国庫事業によってしておりました予算がつかなかった分の減額ということでの347万円計上した分で、3つ合わせての減額ということでもあります。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） ほかにありませんか。小笠まゆみ議員。

○議員（7番 小笠まゆみ君） 7番、小笠まゆみでございます。一般会計の27ページになります。一番最後の欄に予備費で500万円計上してございます。予備費は安易に補正などで、対応すべきものではないというふうに捉えておりましたけれども、一体どういったことが見込まれたこの予備費の500万円の増になっているのか、内容説明をお願いします。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。ただいま、小笠議員から予備費の500万の増額補正の御説明をということでございます。小笠議員御指摘のとおり、予備費については、当初予算で組むものであって、補正で組むものではございませんが、特に今後考えられることをこの場で具体的には申しませんが、想定しての予備費を今回500万計上させていただきました。そういうことを含めて、次のあらゆる物事に対応できるような形での予備費計上ということで御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 小笠まゆみ議員。

○議員（7番 小笠まゆみ君） できたら、議場という場ですので、この場で具体的に全部とは言いませんので、例えばこういったことがありますよというようなものがあるのであれば、教えていただきたいということと、私、以前、町長のほうに提案差し上げたことがあります。職員がスキルを上げるためとか、また、町民の方々が急遽要望活動に行くときに、費用という部分の枠組みをしていなかったのか、この予備費で対応しようと思っているとか、まあ、そういったあくまでも例えですけれども、何か一つでも二つでも充てれないと、我々判断ができないので、全体の採決に影響してはいけないので、幾つか考えられるものがあるのであれば、この場で教えてい

ただくと幸いです。

○議長（甲斐 政國君） 総務課長。

○総務課長（戸高 勝洋君） 総務課長です。予備費の計上の件でございますが、これは議会の定数も補欠選挙する必要がございますが、選挙費用というものを今回計上しておりませんところがありますので、もし何らかの選挙が必要になった場合には、この予備費を利用して使うというための予備費でございます。

○議長（甲斐 政國君） 小笠まゆみ議員。

○議員（7番 小笠まゆみ君） そういうことであったということであれば、あえて追求はいたしませんので、了解でございます。

○議長（甲斐 政國君） ほかにありませんか。綾健一議員。

○議員（2番 綾 健一君） 2番、綾健一です。一般会計補正予算の22ページに当たるんですが、森林公園事業費200万ですか、修繕料についてお伺いしたいと思います。こういったことの修繕であるかということがわかれば、それで結構ですが。

○議長（甲斐 政國君） 企画課長。

○企画課長（小迫 幸弘君） 小迫です。この修繕費につきましては、ハイランドスキー場の今後今から営業を開始しますが、そのときの例年シーズン内に修繕が発生するものへの対応として、計上させていただいております。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 綾健一議員。

○議員（2番 綾 健一君） 2番、綾健一です。特定したものの修繕ということではないわけですね。今後発生するものに関しての修繕ということで理解すればよろしいわけですか。（発言する者あり）わかりました。

○議長（甲斐 政國君） ほかにありませんか。佐藤成志議員。

○議員（1番 佐藤 成志君） 1番、佐藤です。一般会計補正予算14ページになります。

地域振興費の中の委託料、関係人口創出拡大事業モデル事業委託料の40万、それとその下にあります、县市町村人口問題対策事業、委託料のマイナスの123万2,000についての説明をお願いします。

○議長（甲斐 政國君） 企画課長。

○企画課長（小迫 幸弘君） 企画課長です。一つ目の関係人口創出拡大事業モデル事業委託料ですが、こちらのほうは今年度、国のほうの委託事業を受けてやっております。外部委託している分が若干事業費がふえるということで、その分を補正しております。

最終的には、報償費等あるんですが、そちらのほうの調整で、今現在、国のほうに申請してい

る額で落ちつくのかなと考えておりますが、委託費分の増をこのところで上げてございます。

それから、縣市町村人口問題対策連携事業委託料ですが、9月の補正のときに上げさせていただいたんですが、県のほうの事業の採択がなかったということで落とさせていただいたものでございます。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） ほかにありませんか。甲斐松男議員。

○議員（6番 甲斐 松男君） 6番、甲斐松男です。議案第76号の一般会計補正予算の第3号ですけれども、ページ数が20ページですけれども、農地費の負担金補助及び交付金の中の世界農業遺産部分の増額の理由をお尋ねしたいと思います。

○議長（甲斐 政國君） 建設課長。

○建設課長（田原 昭生君） 建設課長です。甲斐松男議員の御質問にお答えします。

この35万の増額は、5町村で世界農業遺産高千穂郷・椎葉山地域活性化協議会というのをつくっておりますけど、その5町村で、従来五ヶ瀬町で取り組んでいます中山間地域総合整備事業というのがありますけど、それを5町村で取り組むために、5町村でそれぞれメニューを上げて、そのまず実施設計の前の整備計画構想計画をつくるための負担金になります。

全体の事業は350万ぐらいかかるんですけど、県が半分補助していただきますので、その残りを5町村の均等割ということで、35万を計上しております。

今後これに基づいて、ある程度うちから五ヶ瀬はこういうのを整備したらとか、高千穂はこういうのを整備したらというのを出し合って、それを最終的には令和5年度に事業採択を目指していこうと思っています。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） ほかにありませんか。佐藤成志議員。

○議員（1番 佐藤 成志君） 1番、佐藤です。一般会計補正予算19ページです。児童福祉施設費ということでありますが、一番上に、賃金臨時雇い賃金ということで、補正が399万8,000円上がっておりますが、内容についてお願いします。

○議長（甲斐 政國君） 福祉課長。

○福祉課長（武内 秀元君） 福祉課長です。佐藤成志議員の御質問にお答えいたします。

児童福祉施設費ですから、保育所の臨時雇い賃金ということになりまして、保育士が7名の5カ月分と、給食調理員が1名の5カ月分ということで、不足する分を計上させていただいております。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 佐藤成志議員。

○議員（1番 佐藤 成志君） 1番、佐藤です。当初予算のほうについては、これについては含まれずに、今回補正をつけたということですか。

○議長（甲斐 政國君） 福祉課長。

○福祉課長（武内 秀元君） 当初予算で含まれてないというか、特に人数がふえたということではございませんので正式には把握しておりませんが、恐らく当初予算でもしかしたらカットされていた部分の補正かなというふうには考えます。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） ほかにありませんか。綾健一議員。

○議員（2番 綾 健一君） 2番、綾健一です。一般会計補正予算の21ページになるんですが、一番上に農政対策事業の下から2番目に農業人材投資事業費補助金というのが100万円上げてありますが、この方々は何名いらっしゃるのか、聞きたいんですが。

○議長（甲斐 政國君） 農林課長。

○農林課長（廣本 憲史君） 農林課長です。綾健一議員の御質問にお答えいたします。

農業人材投資事業補助金の100万につきましては、県単事業でありまして、今回1名の方が対象になっております。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） ほかにありませんか。小笠まゆみ議員。

○議員（7番 小笠まゆみ君） 一般会計補正予算23ページにございますが、上段、商工費の部分ですけれども、備品購入費に1,000万何がしかの備品購入費減額と、説明ではリース契約にしたためというふうに伺っております。

どういった判断でリース契約に変更されたのか教えてください。

○議長（甲斐 政國君） 企画課長。

○企画課長（小迫 幸弘君） これにつきましては、スノーマシンのほうを当初備品で購入するというので大きな金額を上げていたんですが、今回リースにするということがございます。

通常であれば、リースは高くなったり、あと引き取り手の話とかあってなかなか難しいのかなと思いますが、これまでスキー場の議論がありまして、最終的に備品で買うよりもリースで契約して、どのように対応できるようにということも含めて考えたところでございます。

通年の費用が平準化できるということも考えまして、今回、備品からリースに切りかえさせていただきます。

また、最終的にリースで処分するところにつきましても、対応ができるという確約をとりましたので、リースにかえたということがございます。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） ほかにありませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 質疑がないようですから、これにて質疑を終結します。

これから本5件について討論を行います。討論がありましたら、議案名を示して発言してください。討論がありましたらどうぞ。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 討論なしと認めます。

これから起立によって採決します。

議案第76号平成31年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第3号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第77号平成31年度五ヶ瀬町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第78号平成31年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第79号平成31年度五ヶ瀬町国民健康保険病院事業会計補正予算（第3号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第80号平成31年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

た。

○議長（甲斐 政國君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

次回は、12月6日午前10時から開会しますので、定刻までに御参集ください。御苦労さまでした。

○事務局長（垣内 広好君） 御起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午前11時11分散会

2 日 目

令和元年第4回五ヶ瀬町議会定例会会議録

(一般質問)
令和元年12月6日

○ 会議に付した事件

日程第1. 一般質問

○ 出席議員（7名）

1 番 佐藤 成志 議員	2 番 綾 健一 議員
3 番 秋本 良一 議員	4 番 白瀧 徹哉 議員
6 番 甲斐 松男 議員	7 番 小笠まゆみ 議員
9 番 甲斐 政國 議員	

○ 欠席議員

8 番 甲斐 啓裕 議員

○ 地方自治法第121条の規定により、事件説明のため出席を求められたものは、次のとおりである。

五ヶ瀬町長	原田 俊平
教 育 長	猪野 貴一
監 査 委 員	菊池 孝男

○ 町長の委任を受けて説明のために出席したものは、次のとおりである。

副 町 長	宮崎 信雄	農 林 課 長	廣本 憲史
総 務 課 長	戸高 勝洋	建 設 課 長	田原 昭生
企 画 課 長	小迫 幸弘	会 計 室 長	北島 隆二
町 民 課 長	齊家 晃	教 育 次 長	甲斐津世志
福 祉 課 長	武内 秀元	病 院 事 務 長	奥村 和平

○ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 垣内 広好

午前 9 時 58 分開議

○議長（甲斐 政國君） 本日の出席議員は 7 名です。8 番、甲斐啓裕議員から会議規則第 2 条第 1 項に基づき欠席届が提出されました。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

日程第 1. 一般質問

○議長（甲斐 政國君） 日程第 1、一般質問を行います。

質問の順序は、通告順に発言を許します。

初めに、3 番、秋本良一議員、御登壇願います。

○議員（3 番 秋本 良一君） 3 番、秋本良一です。通告に従いまして一般質問をいたします。

予測される人口減少、移住・定住者の受け入れ促進についてお伺いします。

全国の町村で将来の人口減少が予測されております。五ヶ瀬町も 2045 年には市内で 1,500 人前後とも予測をされておりますが、今のままだと減少が加速するのではないかと危惧されます。

その人口減少対策の一つとして、全国の町村は、都市部からの移住・定住を積極的に受け入れ、戦略を展開し、成果を出している自治体も多くございます。五ヶ瀬町の取り組みにしては、先が見えにくくおこなっているというふうに思います。

町として今後の移住・定住の促進を図るビジョン、町長が描いている未来像をお尋ねしたいとします。また、それに伴い期待される効果につきましてもお伺いをいたします。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。

秋本良一議員からの、予測される人口減少、移住・定住者の受け入れの促進についての御質問につきましては、まず、私のほうからお答えし、内容が広範囲になりますことから、それぞれの項目につきましては、一問一答により担当課の企画課長とともにお答えさせていただきたいとします。

国では、急速な少子化、高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯どめをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって魅力ある日本社会を維持していくために、平成 27 年度から今年度の平成 31 年度の 5 年間で地方創生事業、まち・ひと・しごと総合戦略がそれぞれで実施されております。

五ヶ瀬町においても重点項目としまして、1 番目に仕事がある地域づくり、2 番目に子育て環境等の整備と移住・定住の促進、3 番目に安心安全な暮らしの確保ということで、この 3 つを重

点施策と考え、成果指標のKPIを設定し、これまで取り組んできたところです。

ただ、これは全国的に東京一極集中につきましては是正されていなくて、来年度から再度、第2期の地方創生事業がスタートするとお聞きしております。

それでは、次に、秋本良一議員からの個別の御質問についてそれぞれお答えしたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（甲斐 政國君） 秋本良一議員。

○議員（3番 秋本 良一君） 3番、秋本良一です。

まず、現状の確認につきましてお尋ねしたいと思います。

国勢調査による人口であります。平成17年は4,812名、それから、平成27年には3,887名、そして、現在が3,524名ということで国勢調査のほうではなっておりますが、これから見ますと14年間で1,288人の減、年間に92名の減ということになっているかというふうに思っております。こうした、減少していく流れの要因としてはどこにありますでしょうか、そこをお伺いしたいと思います。

○議長（甲斐 政國君） 企画課長。

○企画課長（小迫 幸弘君） 企画課長です。

その要因はというところでございますが、現状として、まず、この10年間の平均でのお話をさせていただきます。

この10年間で社会減、いわゆる転入転出差し引きの減でございますが、それが51.4人でございます。それから、自然減、これは、出生の平均が24.1人、生まれが24.1人、逆に死亡が68.2人ございまして、計で自然減44.1人になっておりまして、合わせると95.5人が減と、平均減ということでございます。

それから、これはちょっと関連でございますが、そのような要因の一つとして、また、婚姻数も年間で7.7組というのが平均になってございます。このような現状が大きな原因、人口の減と考えてございます、要因と思います。

それから、あわせて社会減につきましては、これまで課題となっております、やはり20代前半から30代前半ぐらいまでの取り戻しといいますか、一回外に出て帰ってくる部分のものが減ってきているというような現象があるのかなというところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 3番、秋本良一議員。

○議員（3番 秋本 良一君） 3番、秋本良一です。

先ほども申し上げましたが、国立社会保障・人口問題研究所による推計では、2045年26年後になりますが、1,579名になり、また、2015年より2,308名の減少とする予測が

出されておりますが、これについては、行政側としてはどういうふうにお考えになっておりますか、お尋ねします。

○議長（甲斐 政國君） 企画課長。

○企画課長（小迫 幸弘君） 企画課長です。

今、申されました、国立社会保障・人口問題研究所による推計は、現在、そのとおりでございます。将来、1,579名、2045年がということでございます。五ヶ瀬町では、昨年度より大字単位、それから、小学校区単位、区単位でのより細かい人口の推移、それから予測をしております。

その結果、3年は違うんですけど、2048年の数字ですが1,483人という結果も出ておまして、先ほど申されました国立社会保障・人口問題研究所による推計と同じような結果が出ている状況でございます。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 3番、秋本良一議員。

○議員（3番 秋本 良一君） 3番、秋本良一です。

30年後につきましては、約1,500人前後になるのかなというふうに、一応、今の段階では予想がされるわけでありまして、今後、ますますその減少が加速するのではないかとというふうに危惧をしておるところでございます。その人口減の対策の一つとして、先ほど町長の答弁にもありましたが、全国の町村は都市部からの移住・定住を積極的に受け入れ、戦略を展開し、成果を出しているという自治体もあるわけでありまして、先ほど申しましたように、町の受け入れ状況としてはちょっとまだそこまで進んでいないんじゃないかというふうに思っておりますが、現在の受け入れられている世帯数、人数がわかりましたら、お願いしたいと思います。

○議長（甲斐 政國君） 企画課長。

○企画課長（小迫 幸弘君） 企画課長です。

現在の状況を申し上げます。これも、ここ5年のお話をさせていただきますが、平成27年度は、受け入れ世帯はゼロです。28年度に3世帯の12名、それから、29年度は受け入れがございません。平成30年度、昨年ですが、3世帯の6人、それから、ことし、まだ途中ですが、2世帯の5名ということで、この5年間では8世帯で23人の移住ということでございます。

こちらにつきましては、町の相談を、町のほうが相談件数と上げた、相談を受けて実績としたものでありますので、これは、県内の捉え方で上げている統計でございます。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 3番、秋本良一議員。

○議員（3番 秋本 良一君） 3番、秋本良一です。

この統計がありますと、4年間で23名、年間5.75人の方が移住されているということですが、この8世帯23名については、現在も定住されているという認識でよろしいでしょうか。

○議長（甲斐 政國君） 企画課長。

○企画課長（小迫 幸弘君） 8世帯全てちょっと把握は、この場ではしていないんですが、私の範囲で申し上げますと、1世帯につきましては転居されたという情報がございます。ですから、8世帯全部がということではないと思っています。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 3番、秋本良一議員。

○議員（3番 秋本 良一君） 3番、秋本です。

こうした移住に対する相談があっているというふうに思っておりますが、まだ、今までの相談件数についてどのくらいあったのかお尋ねしたいと思います。

○議長（甲斐 政國君） 企画課長。

○企画課長（小迫 幸弘君） 企画課長です。

相談件数、こちらのほうも5年さかのぼって御報告を申し上げます。平成27年度1件、28年度が2件、29年度が20件、それから、30年度が19件、本年度が7件という相談件数になっております。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 3番、秋本良一議員。

○議員（3番 秋本 良一君） 3番、秋本良一です。

この相談につきましてであります、相談の窓口についてお尋ねしたいと思います、以前は外部のほうに委託をしていたというお話も聞いたことがありますが、現在はどのような対応をなされているのか、確認の意味も含めてお尋ねしたいと思います。

○議長（甲斐 政國君） 企画課長。

○企画課長（小迫 幸弘君） 企画課長です。

町のほうでは、今現在、町のほうの創設しています支援制度、年々ニーズに合わせて改善を図ったり、また、子供の学校や町営住宅の入居手続、組組織等への加入、移住に当たっての悩みなどの相談も多様化しているということ、さらには、移住希望者の連絡先、それから家族の状況など個人情報の管理も必要ということで考えてございまして、このことから、現在は移住に関する相談があれば、これをおおむね把握している、企画課のほうで、我々の課のほうで移住希望者がストレスなくワンストップで相談できるということもありまして、企画課のほうで対応させてもらっているというところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 3番、秋本良一議員。

○議員（3番 秋本 良一君） 3番、秋本良一です。

ただいまの相談の窓口については企画課でやっているということではありますが、その相談の内容、要は、町外、県外からそういう希望の方がいらっしゃるの移住・定住ということになると思いますが、どういう形で、相談に対しての進め方としてはどういう形で進められているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（甲斐 政國君） 企画課長。

○企画課長（小迫 幸弘君） 企画課長です。

相談につきまして御説明申し上げます。相談は、おおむね電話相談から始まることが多いと思っています。中には五ヶ瀬町に、こちらのほうに直接来られて御相談される方もいらっしゃいます。

基本的には相談カードというものがございまして、それをもとに相談を進めてございます。中身につきましては、御家族等の内容、それから、移住に関する考え方、それから、住居、仕事の話等を伺うことになっております。

こちらからは、気候の話、当然、五ヶ瀬町は寒い、冬は寒いというような気候の話とか生活の話、それから、当方の区や組みの仕組みなどの話、それから、移住に対する支援もしておりますので、そのような話をさせていただくということをしております。

直接、五ヶ瀬町に来られる方につきましては、町内の御案内や、それから、家の物件の話になれば、空き家の御案内もあわせてさせていただいているという状況でございます。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 3番、秋本良一議員。

○議員（3番 秋本 良一君） 今、いろいろ内容をお尋ねいたしましたが、そうした町外からの相談を受けている場合に気づかれるといたしますか、そういうことが何かありましたら、お尋ねしたいというふうに思います。

○議長（甲斐 政國君） 企画課長。

○企画課長（小迫 幸弘君） 企画課長です。

相談につきましては、基本的には当たり前のことなのですが、丁寧に対応すること、それから、五ヶ瀬の魅力を伝えるというようなこともあわせてやっております。ただ、話の中で過度に夢を描くような、期待を持たせるような話はできるだけ現実のところから控えていきたいなというところでございます。

それから移住に当たっては、移住、我々受け入れ側、住民の方は特にコミュニティーでの共同

活動等を期待されている向き、それから、最終、そうなんです、来てほしいという思いを伝えることで成果を上げるのかなというのが担当のところの思いだと思っています。

これは、若干、例になりますけども、地元での農業体験、交流活動をされた方がぜひにということで、今年もお話があって、担当といろいろやり取りをする中で、やはり移住を強く希望されたと。残念ながら、ちょっとお家の方等々全体の中での承諾が得られずということでございましたが、非常によい関係を結びながら、話し合いができたということで、そのような担当者の思いが移住の後押しをするのかなというようなどころも相談の実感としてはあるということでございます。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 3番、秋本良一議員。

○議員（3番 秋本 良一君） 3番、秋本良一です。

相談のときに、私は面接をされたほうがいいんじゃないかなというふうに思っておりますが、なぜかといいますと、地域の実情や条件等がそれぞれの合いたところでの説明があったほうがいいというふうに思っておりますが、その面接についてはどういうふうな取り組みをやっていらっしゃるんですか、お尋ねしたいと思います。

○議長（甲斐 政國君） 企画課長。

○企画課長（小迫 幸弘君） 企画課長です。

先ほど言いましたような面接を繰り返していくわけなんです、基本的に面接をもって移住希望者の素性や、それから適正等をもって移住を拒むということは基本的にできないのかなと思っております。しかしながら、都市部の移住者の方は本町の実情等を知らないこともありますので、先ほど繰り返しになりますが、地域にうまくなじんでいただくためにも移住希望者には電話やお会いした際に区の仕組み、それから、地域に伝わる伝統や祭りなどの行事、草刈りなどの地域での共同活動の必要性等について説明し、これらの活動にできる限り参加していただくようお話をしているところでございます。

なかなか、1回、2回の面接では難しい部分もあるのかなというところにつきましては、お試しの滞在ということも考えていいのかなと思います。お試し滞在施設がないわけですけども、今現在は。それについては、農泊等をお勧めしながら、本当に地域の実情がわかるようなこともできるのかなと考えているところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 3番、秋本良一議員。

○議員（3番 秋本 良一君） 3番、秋本良一です。

お試し滞在等も含めての検討をしていきながら、より深く五ヶ瀬町のよさというのをわかっ

ていただけるんじゃないかなというふうに思っておりますので、ぜひ、また進めていただきたいと思います。

次に、支援策についてです。

ほかの自治体では、多くの支援策を実施しているようでありますが、五ヶ瀬町の支援策についてお伺いをしたいというふうに思っております。

○議長（甲斐 政國君） 企画課長。

○企画課長（小迫 幸弘君） 企画課長です。

就労支援につきましては、県内の状況を申し上げますと、やはり、それぞれのところで支援策を打ち出しております。ちなみに、県のホームページのほうでも確認はできるんですが、このような宮崎移住・定住主要支援施策一覧表というようなものがございまして、県内の支援策、UIJターンにつきましてはの支援策を載せたものでございますが、こちらのほうをちょっと見させていただく、これを基準にそれぞれの自治体はやってございますが、五ヶ瀬町のほう、それぞれ子育て支援、それから就学支援、高齢者支援、それから、就労支援、住まいの支援ということ、他の自治体と見比べてみますと、基本的には遜色ない、どこと比較しても遜色ない状況には、今現時点では、これまではちょっと抜けていた部分もあるかもしれませんが、今年度いろいろと支援策を打ったということもありまして、今現時点では遜色ない状況にあるのかなと。逆に、うちだけで取り組んでいるものもあるのかなと、見てとっているところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 3番、秋本良一議員。

○議員（3番 秋本 良一君） 今、ホームページのお話もありましたが、移住者への発信、それから、アピールについてと、それから、五ヶ瀬町の独自の移住・定住者向けのホームページってありましたですか、そこを伺いたと思います。

○議長（甲斐 政國君） 企画課長。

○企画課長（小迫 幸弘君） 企画課長です。

移住者への発信とかアピールということでございますが、当方で考えているのが、ホームページが一番のPRツールかなと捉えてございます。

県のほうにも町村をまとめた専用のホームページがございまして、町のほうでも、町のホームページの中にそのような移住者向けのPRするようなページを設けてございます。

支援策はもちろんなんですが、五ヶ瀬町の紹介、それから、中には写真入りで就業のところとございますか、五ヶ瀬の仕事の状況も含めて、ことし、特に強化させていただいたところです。

ただ、入り口のところ、これは個人的な見解も含めてなんですが、入り口のところをもう少し入りやすく改良したほうがいいかなということはございますが、中のほうに入ってください分

については、本年度、充実させていただいているつもりでございます。

それから、あと、発信・アピールの話なんですけど、ことしも大阪で開催されました県主催の移住相談会に参加をさせていただきました。全体では六十何組御相談に、宮崎県全体では来られたと思うんですが、五ヶ瀬町については3組の方が御相談に来られたということ聞いております。

県内においては、やはり、宮崎市、それから、その他、市段階のところ、有名どころに対しての御相談、ブースでの御相談が多かったということでございます。それから、全国的に見ても、都市部でネームバリューがあるところが、そういう相談会では物を言うということが実態でございます。

ただ、結果に結びつくのはなかなか難しいんですが、そのようなことに取り組んで、引き続き取り組んでいくことは大事かなと思っております。聞くところによると、離島への移住もふえていくということも聞きます。そんな方々と一緒に参加するという何かヒントをつかむことになるのかなということもありまして、引き続き取り組めたらなと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 3番、秋本良一議員。

○議員（3番 秋本 良一君） 3番、秋本良一です。

ここで、今までに移住・定住されていらっしゃる御家族と申しますか、その方たちにお会いしまして、また電話で、今、どういった意見とか感想とかを持っていらっしゃるかということ聞いてみましたので、ちょっと読み上げてみたいと思います。

まず、住んでよかったと、なぜかといいますと、自然環境が非常に素晴らしいと、その自然環境をもっと地元の人に気がついてほしいと、若い女性もこの環境に住んでみたいといっている人が多いということもございます。

それから、農業耕作地が年々減少していくが、何らかの対策が急務と思うが、現在の耕作面積では労力に対しての見返りが少なく、経費がかかる。まとまった耕地、生産基盤が必要ではないか。循環型、自然回帰の農業を目指したブランドの野菜の生産の確立を町がやっていただけないでしょうか。

それから、移住の希望を持って来たときの——先ほどもちょっと言いましたが——移住の希望を持って来たときの面接があった方がいいと。条件、また、地域の実情の説明が足りなかったと。

それから、移住者に対しての支援が少ないと思う。子供のある家庭にはあるかもしれないが、子供のいない家庭についてはそうした支援がわからないと。

それから、住民の人との平等性が欠けている感じがするという意見もありました。

そして、町職員の挨拶が悪いと。庁舎内に行ったときに感じるという意見もありました。

そして、起業を考えていると、農業を考えていることについて、これから遊休地がふえてくると思うので活用したい。それには、生産性、利便性などもうかる農業の基盤整備をお願いしたいと。

将来の、それから、将来のコミュニティー、交通需要の将来のコミュニティバス、交通利用の不便に不安がありますと。

役場での総合受付をしてもらえれば、総合受付を設置して、各相談の窓口の案内があるとわかりやすいと思うと。

それから、時間外、昼食時間だと思いますが、時間外でも対応してくれるのは非常にありがたいと。

引っ越しの費用の補助がなかったが、対応していただくとよかったと。

それから、他県の町村では、空き家情報や家族の手当、免除項目などのあっせんがある。

町の強み、特色の売り出しがもっと必要ではないか。移住・定住の説明会に参加したが、ブースの魅力を感じるものがなかった。県はありましたが、町はなかったと。

若者の意見が反映されていない、年配者の意見が強い。次世代を担う若者の意見を取り上げていくと、もっと活気ある町になるのではないのでしょうか。

それから、数年前には移住・定住の情報がなかったが、他県では、既に空き家情報、家賃、仕事の情報、農業の支援や企画が示されていたと。

それから、移住・定住の受け皿がないと。

そういう中で、一番は、Uターン者をふやす受け皿の環境整備が大事じゃないでしょうかと。そして、移住してきたときにリフォームの補助、告知も知らなかったと。

そして、最後ですが、五ヶ瀬町の目玉になるものがもっとあるといいというふうな意見が来ております。

これは、なぜ、そういう意見が出たのかということまでは、きょうの場合には答えは、それにつきましては、ちょっと控えたいと思います。

以上のような意見が出ました。また、感想など伺いましたが、行政として、今まで意見交換など行われたことがありますでしょうか、移住・定住者の方との意見交換が今まであったかどうかということと、あれば、その内容について伺いたいし、また、その交流会の中での今後の施策に対してのヒントとかがあれば、そのことをお答えいただければと思います。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。

秋本良一議員から移住された方々、また、面接を受けられた方々の御意見等を多くいただいた

とでございませう。そういつた中、非常にありがたい意見もいただきました。

質問にありました移住者からちょっと何か気づかれたこと、我々がないかというところについては、今年度初めて、これ、きょう、企画課長も来ていますけど、企画課の音頭で既にこれまで五ヶ瀬に移住された方々、約5世帯程度の、当然、希望されてみえた方なんだろうが、その方々夫婦連れもいらっしやいましたけど、町民センターで、私も入って、あと、企画課の、当然、課長も入り、担当者も入り、約2時間ほど意見交換させていただきました。

その後、いろいろ意見も聞きたいので少しアルコールも入れながら雑駁な意見もお聞きしたところでございます。私もいろいろ思いもあって、その中で、先ほど申しました、まち・ひと・しごと創生戦略の3本柱を据えて動いているわけですけども、先ほども秋本良一議員からありましたとおり、自然がキーワードであったというのが一番大きなポイントだったかなと思っています。

また、入り口、出口、何で来たんですかといったときに、単なる面接とか、いろんなインターネットできたというわけじゃなくて、いろんな出会いがあると、縁があるというところで、本当は五ヶ瀬に来るつもりじゃなかったけど、こうこうこういう関係で五ヶ瀬に住むことになりましたとか、そんないろんなキーワードがあるんじゃないかなと思っています。

それから、定住されて今の意見も、当然、感想も聞くわけですけども、やはり、自分たちが移住して、後ろにほかの移住された方もいらっしやいますから、そこ辺を見るといろんなことを考えると、先ほど秋本良一議員からありましたとおり、農業のもうかる農業を何かできる仕掛けはないのかとか、若者の意見を取り上げるべきところはもう少しないのですかとか、受け皿、先ほどの仕事がある地域づくりも含めて受け皿地域をもう少し考えてほしいとか、先ほど、秋本良一議員については、子供がいない家庭の支援もありましたが、反対に子育て支援についてのあり方も非常にここ辺がという意見も具体的にお聞きしたところでございます。

そういつたところも踏まえて、初めてやった企画でしたので、その方々に特定せず、例えば中等教育学校の卒業生等も、今回、制度事業を活用してこの前、企画提案もいただきましたし、そんな方々の意見もしっかり聞くような場は大事なんだろうなと思っていますとでございませう。

そういうことで、今回、先ほど秋本良一議員から出された意見もメモはしましたけど、再度しっかりいただきながら意見交換をした部分も整理しながら、また、新たな我々の施策も打って出られる部分、今年度新たに移住・定住の事業も単独事業でスタートしましたし、できる限り、ただ、大きな予算はかけられませんので、そういつた中で実直に効果がある部分は何かというのを検証しながら進めていけたらと思っていますとでございませう。

私からは、以上です。

○議長（甲斐 政國君） 3番、秋本良一議員。

○議員（3番 秋本 良一君） 移住者の方との意見交換を市は行ったということで、その5世帯の中からいろんな御意見を伺うことができたということで、それを本当に今後進めていきたいという町長の答弁でございましたが、そこで、移住される方についての住宅の新築について伺いたいと思います。

現在、空き家での活用のみ、のみですか、住宅、空き家での活用を推進されておりますが、御存じのように空き家というのは中身が何もない空っぽの家じゃございませんので、家財類が残っております。そういうこともありまして、なかなか空いてはおりますけれども、なかなか貸してもらえないのが現状ではないかというふうに思うわけでございます。

そこでですが、五ヶ瀬町には町有林の立派なものがございまして、その町有林の活用、いろんな財源的なものも含めてであります。材料としてのこともあります。町有林の活用や県内や県外には五ヶ瀬町の応援団、また協力会として組織がありますが、そうした方々の力を借りる手法というのは、財源についてでありますけれども、手法がないかなどを含めての住宅新築の検討をされる考えはないのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。

移住者、定住者の住宅新築に関する件のお答えをさせていただきます。

既に町有林の活用事業については、移住者、定住者に限らず、今、制度、事業をつくって運用させていただいているところでございます。

また、空き家対策についても、これまで移住・定住者を含めて利活用をいろいろ模索してきてやっておりますが、今回も空き家の改修についての助成制度も入れているわけですが、先ほどなかなか、既に生まれそうな家のいろいろ仏壇があったり、そういったとこの部分でなかなか交渉が難しいという部分もあるようでございます。

また、他の自治体の事例、例えば、前から申してはいますが、単なる住宅だけでいいのか、五ヶ瀬では、不動産業者とか土地住宅を斡旋する関係する民間の方いらっしゃいませんので、なかなか土地の流動化とか、家の貸し借りの促進がなかなか難しい部門があると考えております。そういった部門を行政が担うべきじゃないかなというのもあるんですが、やれる部分とやれない部分がありますので、将来的に、今、既に企画課のほうで検討いただいておりますけど、そういう移住・定住のための例えば住宅新築施策とか土地の問題と、そういったものも含めてある調査程度した結果もらっていますので、次年度以降、できるだけそれを具現化するようなとり方というか、施策の検討を具体的に検討していきたいと思っております。

私から以上です。

○議長（甲斐 政國君） 3番、秋本良一議員。

○議員（3番 秋本 良一君） 移住・定住者の方が、本当に五ヶ瀬に来てみたいと思いつながら、なかなか住む家がないという非常に厳しい面があつて五ヶ瀬を離れる人もいらっしゃるということも聞いておりますので、ぜひ、来年度に向けてはちょっと具体的には検討していくということでもありますので、御期待申し上げたいと思います。

先ほども移住者の方々の御意見の中にもありましたように、耕地の遊休地が現在ふえている状況であります。そうした中で、町としても農業は大事な基幹産業の一つでもございます。

そこで、新規就農をされる方につきましては、5年間をめどに所得を確保するような給付金を給付するような施策はできないものか、お尋ねしたいと思います。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。

秋本良一議員からの就農支援についての御質問にお答えさせていただきます。

国については、既に数年前から新規就農を促進するための5年間の制度資金の活用が既にスタートして、うちのほうも運用させていただいています。

なかなか、親元就農とか、それ以外の就農の部分になかなか制約があつてできない部分がありますので、これは、平成31年度、今年度から町単事業の新規就農といえばUターンされて、地元は、家は農業やっているんやけども、自分で親元で新たな農業をやるというような方々の支援制度はスタートさせていただきました。

また、就農支援については、農林課のほうで何か相談があればしっかり、その相談に乗って対応はできるという体制はつくっていると思います。

また、国では、JA高千穂地区が、今、農業のほうで一つの協同組合として動かれておりますけども、今後、その特定地域づくりの事業協同組合というのも模索されているとお聞きしていますので、その辺も注視していきたいなと思つているところです。

いずれにしても基幹産業の農林業を自分の仕事としてやりたいと思う人がUターンされるということであれば、これは、もうまたもないチャンスですので、そういった新たな起業をされる方についてはどんな支援があるかというのは、もう全庁的に考えていく必要があるということだと思います。それが、非常にUターンについても大きな視点かなと思つているところでございます。

私からは以上です。

○議長（甲斐 政國君） 3番、秋本良一議員。

○議員（3番 秋本 良一君） 今の答弁からしますと、そうした新規就農の方には5年間をめどに所得、給付金が給付されるということの認識でよろしいんですか。よろしいんですか、町単でやるということ。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。

就農支援制度の具体的なところですので、ちょっと取り違うといけませんので、農林課長のほうから、国の制度事業、それから、町単事業の詳細を説明させます。

○議長（甲斐 政國君） 農林課長。

○農林課長（廣本 憲史君） 農林課長です。

新規就農の支援事業につきましては、国庫事業としまして農業自治体人材投資事業という国庫事業がございます。これは、先ほどちょっと質問があった親元就農ができない内容になっておりますけれども、年間150万の5年間、最高5年間補助金が出るという事業になっております。

現在、県単事業の人材育成事業もございまして、これにつきましては、この国庫事業に該当しなかった方々を支援することでありまして、今回、補正で上げておりました県の事業につきましては上げておりますけれども、最高50、県が50万ということで、町が50万上乘せして100万の支援ができるんですけれども、1年間という制約がございます。

あと、その国庫事業、県単事業にも該当しなかった方につきましては、町の町単事業60万の3年間ということで上げているところでございます。

県単事業は1年ということでありまして、あと、残りの2年は、町単と合わせまして残りの2年間、今、3年間は支援する体制ができているところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 3番、秋本良一議員。

○議員（3番 秋本 良一君） ただいまございましたが、国庫事業と、それから町単と組み合わせで支援はしていかれるというふうに思っておりますが、また、内容等について後日また詳しくお尋ねしたいというふうに思います。

また、そういうことで次に移らせていただきます。

移住・定住の支援につきまして、コーディネーターを選任して住居等につきましての情報を共有しながら空き家や地域の人とのマッチングをやっている町村もございます。

そうした、そのコーディネーターの育成ということにつきましては、育成といいますか、コーディネーターの選任ということにつきましては、どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（甲斐 政國君） 企画課長。

○企画課長（小迫 幸弘君） 企画課長です。

コーディネーター等々の御要望につきましてですが、確かに、他の自治体ではコーディネーターを雇っている自治体がございます。特に移住者の方だったり、それから、地域おこし協力隊の任務等しているところもございます。

五ヶ瀬町においては、現時点では、そのようなことに精通した人のイメージが若干持っていないということもございます。ただ、将来にわたって今の現状でいいかというのと、やはり、外にマンパワーを求める部分も必要かなということは感じてございます。

基本的には、地域の住民の方々にとって人口の減少のこと、それから、空き家のことを地域の将来に結びつけて考えてもらうために、そのようなコーディネートをしていただく方のイメージがいいのかなというふうに考えてございます。

理想から行きますと、地域にそのような部分で動いてくれる人を配置するというのも理想としてあるのかなということも考えつくのでありますが、今現時点では、先ほど申し上げたとおりで、今現在は雇ってございませんが、将来に向かってきちっと整理をしてということかなと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 3番、秋本良一議員。

○議員（3番 秋本 良一君） ぜひ、要は、よその町から、この五ヶ瀬町に移ろうと、移り住んで頑張っていこうという方の心境を考えた場合、私はそういう経験がございませんけれども、やはり、そうしたコーディネーターの立場というのは非常に大事な点になるのではないかというふうに思っておりますので、ぜひ、前向きに進めていただきたいというふうに思っております。

今まで答弁いただきましたが、特に今後、考えていきたい、人口の減少にブレーキをかける対策として取り組みたいということが、お考えがありましたら、お聞かせ願えればと思っております。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。

今後どの辺を考えんといかんのかというところの御質問にお答えします。

きょうは、私、それから企画課長、農林課長が関連するところを答弁させていただきましたけれども、その関係する課がやはりこの移住・定住、特にUターンも含めて行政全体で対応していかないと、そう担当課だけに任せるものではないというのを、今、痛感しております。また、いろんなこの前、移住者との意見交換会もやらせた中で、やはり、地域住民の方々の方々の力も当然必要だなというのを感じたところでございます。

いろんな意見、今回、町民向けの総合政策に当たってのアンケートをとらせていただいて、既に今、第6次総合計画2021年から向こう10カ年の計画策定に既に入っております。その中で、アンケートをとらせていただいて、やはり多くの方が人口減少、そこから来ると考えられる弊害について心配される意見が多く書かれております。

役場がやるというわけじゃなくて、当然、リーダーシップを持って動いていきますが、自分た

ちでできること、例えば行政区のことであったり、いろんな組のことであったり、農業生産組織のことであったり、そういったこともやはりあわせてともにやっていかなきゃだめだなと思っております。

また、特に、今回は同窓会の支援事業等もやらせていただいて非常に公表なんですけども、Uターン対策、やはり、五ヶ瀬に帰っていきたいんやけど、どういう手法がありますかとかいうのも積極的に働きかける。職員採用についても、本当ならば高千穂高校あたりの卒業生が五ヶ瀬出身者が僕も受けますとかいう体制をつくっていきたいんですが、現実としてはそういう対応が、受け手がないというのもありますし、今回、中学生までアンケートをとっていますので、その中学校の生徒、子供さんたちのアンケートについては、やはり外に出たいというUターンとはかけ離れた回答が数多く出されております。

それは、当然やはり、私自身もその気持ちはわかるというところでありまして、そういう気持ちは十分わかりつつ、やはり保護者、我々も含めて五ヶ瀬に帰ってきてくれて仕事はどうにかなるよというような親からの発信も大事じゃないかなと思っているところでございます。

今年度、先ほど申しました同窓会支援事業でUターンのきっかけづくり、また、ふるさと納税制度の促進のきっかけづくりもできましたので、さらに、この辺の取り組みを伸ばしていきたいと思っています。

また、昨年から、先ほども申しました五ヶ瀬町の人口分析をやって、小学校区単位にそれぞれやはり課題があると思っていますので、その報告会を小学校区単位にやっています。

私も、まだちょっと行事と重なって行けていないんですが、三ヶ所小学校区単位の町民センターにはぜひ出て、一緒に議論したいなと思っていますところでございます。ぜひ、町民の皆さんには、そういうところに出させていただいて、いろんな意見を出していただくといいかなと思っております。

最終的にはいろんなまだ課題は出てくると思いますが、当然、議会の皆さんも含めてともに、行政ともども考えていくことが我々の使命であると思いつつながら、今後、いろんな支援とできる限りの対策を打っていかれたらと思っていますところで。

私からは以上です。

○議長（甲斐 政國君） 3番、秋本良一議員。

○議員（3番 秋本 良一君） 3番、秋本良一です。

多くの答弁をいただきました。私なりに考えたことで恐縮ではございますが、移住者がふえることでの効果として見込まれる考えでございます。

まず、財源といたしましてもありますが、地方交付税が交付されておりますが、これは、町の財源としての需要ということでもあります。あくまでも概算ではありますが、今、五ヶ瀬町内に1人当たりざっくりですけども50万円前後の交付税が来ているんじゃないかというふうに計算

できます。それからしますと、一人の方が50万で5年間住んでいられると250万の歳入が見込まれる。これが、家族であると、当然、倍になって、御夫婦でおいでいただけると5年間で500万ですか、その歳入が見込まれると、本当にもうざっくりとした考え方で申しわけありませんが、そうした財源としての活用ができる。

そういうこともありまして、移住・定住者の方にはそうした農業振興策にしても、ぜひともそういう対応ができないのかと、それをお返しするわけではありませんが、ある程度そういったところの考え方もできはしないのかということが一つ考えております。

また、まちづくりに対しても必要不可欠な存在でございます。斬新なアイデアの移住・定住者の方のことなんですが、斬新なアイデアの発想がありまして、いろいろな取り組みをするのにも大変刺激になりまして、多くの参考にさせていただいておる。これは、なぜかといいますと、あちこちの情報を聞き入れられたりとか、中にはよその町で移住されて五ヶ瀬のほうが良いということで五ヶ瀬に変えられたと、住みつかれたという方もいらっしゃるわけでありまして、そうしたまちづくりに対しましてもいろんな発想があるというふうに思っております。

当然のことながら、児童生徒が、子供さんがいらっしゃる家庭につきましては児童生徒がふえる、保育所・小学校・中学校の存続関連にも大いに期待が持てます。そして、地域コミュニティーの存続にも期待できますし、町の振興、経済効果も生まれてくるわけでございます。

地域活動にも、既に今、消防団に入団して活動をしていらっしゃる方もいらっしゃいますので、大きな効果というのが町内にとってもあるんじゃないかなというふうに思っております。

先ほど町長のほうからの話もございましたが、五ヶ瀬のまちづくり報告会が鞍岡地区では11月の26日になされております。町内の人口などの説明の後に、藤山浩先生、この方、持続可能な地域社会総合研究所所長の講演を聞くことができました。

その講話の中では、今までと今からは違うということをおっしゃっていました。東京一極集中型で、今、ございますが、東京オリンピックを機に変化するというお話でございます。

長い目で見ると、持続性がない地域社会は東京であるというふうにおっしゃっています。要するに、都市部としては、地域社会の持続性というのは、災害等いろんなことを踏まえて地域社会での持続性というのはなくなってくると、いかにも地方が頑張っていく時代が来るんじゃないかというお話だったというふうに思っております。その言葉が非常に印象的でした。

五ヶ瀬町では、まだまだ伸び代があるというふうに思われます。こういう時代こそ新しいことに一丸となって挑戦し、勝負をかけていくことが重要ではないかというふうに思います。

人口減少にブレーキをかけることになる。きょう、答弁いただきましたことを前に前に進めていただけることを強く望みまして、私の質問を終わらせていただきます。

.....

○議長（甲斐 政國君） 次に、7番、小笠まゆみ議員、御登壇願います。

○議員（7番 小笠まゆみ君） 7番、小笠まゆみでございます。通告に従い、3点の一般質問をさせていただきます。

まず、1点目、ふるさと納税について。

ふるさと納税の現状と取り組みについては、国の指導があつたにしても金額が少なく思います。交付税に依存している自治体として、一番に力を注ぐべきものではないかと考えますが、町長の考えを伺います。

2点目、LGBTについて。

LGBTの理解度について、教職員、保育士、役場職員などの理解度はどれくらいのものかを町長、教育長にお伺いします。

3点目、職員の採用と人事について。

まず、役場職員の人事について職員の希望をとらないと聞いています。このことによる弊害が出ているのではないのでしょうか。また、人事ミスと言われても仕方のない事案も見てとれます。

これまで行財政改革と称してグループ制の取り組みと人員削減を行ってきたわけですが、少数精鋭にも限界を感じております。メンタルにおいてかなりのリスクが見てとれています。採用時に留意すべき点はどう考えているのか。また、人事に関して改善点があるとは感じていないのか、考えを伺います。

それでは、まず1点目のふるさと納税についてから答弁をお願いします。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。

小笠まゆみ議員からの3つの質問のうち、まず最初のふるさと納税についての質問について、まず、私のほうから取り組みの整理をさせていただいた上で、納付額の推移等について、また、それぞれの項目につきましては、その後の、また一問一答により企画課長とともに答えさせていただきます。

まず、ふるさと納税制度についてですけれども、現菅官房長官が総務大臣であられた平成19年にふるさとで生まれ、進学や就職を機に都会に出て、都会で納税する人に自分を育ててくれたふるさとに自分の意思で幾らかでも納税できる仕組みがあってもよいではないかという問題意識からスタートし、この制度がスタートされたということで考えております。

その後、研究会の議論を経て、平成20年度から制度がスタートし、当初は非常に低調、少ない寄附でしたけれども、制度が幅広く周知されるとともに寄附者に対して返礼品を送るシステムに拡充されたのを機に、それぞれの自治体が多く寄附を集めるようになりました。

その後、自治体間の過熱した競争もあり、本来の趣旨を逸脱した取り組みも多く見られること

になり、ことし6月よりふるさと納税の自治体を国が指定することになりました。

さらに、返礼品を強調した宣伝、広告の禁止や返礼品のパンフレットを不特定多数に配布することなどの禁止、地場産品の基準の厳格化などの数値も出されたところです。そのような中、五ヶ瀬町においては、当初より制度の趣旨を尊重しながらPRに努め、寄附額を伸ばしてきております。

それでは、項目ごとの質問に対してお答えさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（甲斐 政國君） 7番、小笠まゆみ議員。

○議員（7番 小笠まゆみ君） 当初の趣旨を尊重しながら寄附額を伸ばしてきているというお話でございましたが、現在の寄附額の推移はどういうふうになっているのか教えてください。

○議長（甲斐 政國君） 企画課長。

○企画課長（小迫 幸弘君） 企画課長です。

平成20年度に制度が始まりまして、その折が8件、376万円からスタートしております。その後は、ちょっと飛び飛びになりますけども、次の年が6件の30万ということになっております。それからずっと来まして、平成24年度はゼロ件でございました。

先ほどありました26年から、うちのほうも返礼品を送るようになってからがふえてございまして、25年が6件の224万円、その後ちょっと一回下がるんですが、28年度が344件の1,277万2,000円です。

それから、29年度391件の1,527万円です。それから、30年度、昨年度が375件で1,488万円となっております。

ちなみに、今年度11月30日現在では208件の903万円ということで、昨年同時期は745万でしたので、昨年よりか少し伸びているということでございます。

先ほど言いかけてましたが、平成28年度からうちのほうもポータルサイトに契約して、申し込みが伸びたという現状でございます。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 7番、小笠まゆみ議員。

○議員（7番 小笠まゆみ君） このふるさと納税には、年度はちょっと覚えていませんけれども、事業版が出てまいりました。事業所を対象としてというところがあるんですが、その事業所の寄附とかいう部分の数字がわかればお願いします。

○議長（甲斐 政國君） 企画課長。

○企画課長（小迫 幸弘君） 企画課長です。

企業版ふるさと納税についてはゼロでございます。制度的にはちょっと、このふるさと納税の捉え方とは少し違ってございますので、なかなか、これについては、地域での取り組みは低調か

など考えてございます。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 7番、小笠まゆみ議員。

○議員（7番 小笠まゆみ君） このふるさと納税という言葉が出ると、都城市とか都農町とか、本当にこういった発言をするのは失礼かと思うんですけど、ふるさとを感じるという部分では、霧島酒造さんの焼酎という部分が都城市はとても業績を伸ばして、金額も伸ばしているというふうに向っていますが、いろんな自治体はその趣旨を逸脱してというところがとても見てとれる状況にあると思います。

五ヶ瀬町に関しては、一体何業者ぐらいが、そして何アイテムぐらいがふるさと納税の返礼品として取り上げていらっしゃるのかを教えてください。

○議長（甲斐 政國君） 企画課長。

○企画課長（小迫 幸弘君） 企画課長です。

事業者、それからアイテム数について少し御説明申し上げます。

今現在は、今年度13事業者で91アイテムでございます。28年度が5事業者65アイテムでしたので、それから言うと5から13事業者になり、それから、65アイテムから、今現在91アイテムになってございます。

中身とすれば、五ヶ瀬町の場合は、焼酎それからワイン関連品のふるさと応援に対する返礼品が多い状況です。1位がそば焼酎12本セットの5万円のセットが28件ということでトップ、次が、ナイアガラの1万円の27件、シャルドネの1万円の26件、4位が、これ、海やまめ黄金の卵ですか、2万円の23件、それから、雲海飲み比べセット1万円の23件ということで、30年度のランキングですけども、そのような状況になっております。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 7番、小笠まゆみ議員。

○議員（7番 小笠まゆみ君） いろんな自治体がいろんな特色、そしてアイデアを持って取り組みをしているという中に、五ヶ瀬町の場合は——先に、町長、実際このサイト、うちが、ふるさとチョイスとANAですよね、開いて見られたことはありますか。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。

ふるさと納税のポータルサイト、ふるさとチョイスと全日空ANAです。それについては、当然、見ております。また、私の関係する方々にもどういう、最初にまだ出ませんので、検索しながら五ヶ瀬町というところで検索せざるを得ないので、そういうところで、ぜひ、協力してくださいという話はしております。

質問については、見えていますということです。

○議長（甲斐 政國君） 7番、小笠まゆみ議員。

○議員（7番 小笠まゆみ君） 実際に開いてみると、いつか、小迫課長と話をしたときに、ボーリングのピンというふうに表現をされて思わず笑ってしまったんですけども、焼酎とかワインが並べてある非常に見た目も重たいようなものでしたが、最近、リニューアルされて非常に背景も含めて五ヶ瀬を感じとれるようなそういったものになっているというふうには感じたんですが、残念ながら、町長もおっしゃったように、「五ヶ瀬町」というキーワードを入れて検索をしないと出てこない。それから、ワインで検索をするとアイテムがばらばらに出てくるんです。そういうところも含めて、もう少し何か研究する部分があるのではないかなと、こういうふうには実際感じているわけですか、私自身がふるさと納税を1回経験してみたいよねと。立場上できません。ほかの町の議員と、「あんた10万しなよ、私も10万するから」で、かえっこしてキャラにしてということではできんやろうかという話までしてみたんですが、魅力という部分でやっぱりプロが選ぶ一品とかいうコーナーの張りつけがしてあるわけです。そういうのにやっぱり普通目が行くんじゃないかなというふうに思っております。

こういった部分、多分、経費的なものが絡んできてのことではあろうと思いますが、また、その経費も含めてですが、今の現状という部分が何かおわかりでありましたら、企画課長のほう教えていただきたいと思います。

○議長（甲斐 政國君） 企画課長。

○企画課長（小迫 幸弘君） 企画課長です。

それでは、若干ちょっといろんな方面から分析している部分というか御報告する部分があるかと思しますので、少し整理をさせていただきます。

先ほどありましたとおり、宮崎県においては都農町が、ちなみに9億2,600万とか、2位が都城市で9億6,200万とかということでございます。先ほど言いました数字が五ヶ瀬町の数字でございまして、そのような中で先ほど言いましたアイテム数は、先ほど五ヶ瀬町のアイテムはそのようなことになってございますが、都城あたりになりますと、アイテム数が922とかそういったことになっております。

それから、議員、お話があったポータルサイトについてでございますが、うちは今、ふるさとチョイスとANAの2つでございまして、多いところは7つ、8つに出しているというところもございまして、そういうところでも高額納税といえますか、引きつけている要因はあるのかなと思ってございます。

ただ、その中で宮崎県内でございますが、本地域の特徴ということをお説明させていただきますと、先ほど申しました1位の都農町が1件当たりの寄附額が30年度が1万6,400円で、

29年度は1万8,400円、1万円台のところでございます。それから、2位の都城市が30年度が1万5,000円、昨年です、その前が1万4,300円です。

五ヶ瀬町におきましては、昨年度が3万9,700円、その前が3万9,000円ということでいずれも宮崎県内では断トツの1位ということで、1件当たりの額としては断然トップになっております。それがどうしてなのかなというところもございますが、五ヶ瀬町は、そういったことと見てみますとリピーターの6割が5万円から10万円の寄附をされているということで、中身はワイン・焼酎のセットを選ぶ方がいらっしゃって、気に入った商品を何度も申しこんでいらっしゃるのかなということが伺えるのかなと。

それから、高額で納税を集めているところは逆に言いますと、確定申告が要らないワンストップ特例制度というのがあるんですが、それは、5団体まで選べるようになっていまして、そういったところで幾つか分けて応援されている方がそこに集中されたり、今、議員おっしゃられた特別に料金を払ってPRされている部分の効果が効いているとかいろんな要因かと思いますが、五ヶ瀬町についてはそのようなことで、県内で一番1件当たりの金額が高いというような状況になっているということでございます。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 7番、小笠まゆみ議員。

○議員（7番 小笠まゆみ君） そのふるさと納税の仕組みは大まかなこういう感じなんだろうということ、もう自分自身がそれを経験しておりませんので、例えば一般の方々が、普通に一般の町民の方々がふるさと納税してみようかなと、これは他町村の方をお願いして五ヶ瀬にしてよというパターンが一番ありがたいんでしょうけど、そういったときに簡単にできるものなのか、その町民の人に納税した人に対してどういったメリット、魅力があつての行為に結びついているというふうにお考えなのか、その手順的なところをまず課長のほうから教えてください。

○議長（甲斐 政國君） 企画課長。

○企画課長（小迫 幸弘君） 企画課長です。

基本的にはポータルサイトじゃない場合には、郵送、FAXでの申し込みを受けまして、それから手続を開始していくと、それから、今、先ほど申し上げましたが、現在はふるさとチョイスと、それから、ANAのふるさと納税というものを利用されている方が、五ヶ瀬町の中の78%がふるさとチョイスを利用して、そのうちの87%がクレジット決済ということでございます。多くの方がふるさとチョイスを利用してクレジットで決済をされるという流れでございます。その方々は、先ほど言いました、その中でもワンストップサービスで納税手続が済むようなことを選ばれる方が多いんですが、その場合においては、申し込まれて、こちらが入金を確認して、それから返礼品を送って、それから決済手続をやっていくということであわせて納税

の関係の手配をこちらに、例えば証明書を送っていただいて、それをまた今度は他の自治体です、そこの住んでいらっしゃる自治体のほうに送るといようなことを手続としてやっております。

先ほど、戻りますが、郵便輸送のところも同じような流れで郵送でやり取りをして、後でやり取りをするということになります。

メリットとしては、これ、ちょっと答えは非常に難しいところもあって、幾ら幾らということはないんでしょうけれども、基本は、2,000円を控除した部分が税のほうの控除対象になってということになって、住民税等々のメリットがあるということでのお取り組みになっています。

ただ、個人によって上限額等メリットが出るといいますか、それを超えても2,000円を、控除1回が全額控除できないということになりますので、それぞれのパターンで違うのかなと思っております。

済みません、わかりにくかったかもしれませんが、以上です。

○議長（甲斐 政國君） 7番、小笠まゆみ議員。

○議員（7番 小笠まゆみ君） とにかく、ふるさとチョイスとかANAを介してやれば、後の申告関係のところまで全部代行して申告をやってくれるということじゃなくて、その寄附額のことを各課税自治体に対して、そこからきちんと報告が行ってということになると。だから、自分が申告をするときには、もう既に寄附額のことをきちんとデータとしてあらわれた上での確定申告になるというような捉えでよろしいんですか。

○議長（甲斐 政國君） 企画課長。

○企画課長（小迫 幸弘君） はい、そのように捉えて結構なんですけど、先ほど言いました、ふるさとチョイスを利用した方の中でもワンストップサービス、ワンストップ特例制度ということ申し込まれた方は、そのようなことで自治体間でやり取りをしますが、それをご希望されない方は自分で確定申告をするということになるかなと。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 7番、小笠まゆみ議員。

○議員（7番 小笠まゆみ君） なぜ、今までの質問があったかという、いかに簡単に自分が応援したい、自治体にただ単に税金を納めるじゃなくて、そういう応援したいところに税金を自分の気持ちとして持ってけるかというのが、何かややこしいげなよとかいう話になると、なかなか寄附しようという流れにならないのではないかなというのが、自分自身がいまいち理解度が低いので、そういった部分でもとにかくふるさと納税という部分を多くの人に五ヶ瀬町にさせていただきたいなという思いがございました。

この前、報告会もあったんですけども、そのときに「うちの町には他町村に居住をして通勤

している職員が非常に多いが、せめて住民票は五ヶ瀬に置こうごつ言うてくれんかい」という意見がございました。おっしゃることもわからないわけではないんですが、そこを制限するというのはいかなものかなと個人的には思っております。

ただ、中には住民票を置いているという職員もいますが、このふるさと納税にうちの職員、該当する職員が総体的に何名ほどいて、何名ほどふるさと納税を活用しているのかというところがわかったら教えてください。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。

小笠まゆみ議員からの町外在住職員のふるさと納税の応援寄附の対象者はいかなものかということでございます。その前に、私自身もいろんな場所でいろんな町民の皆さんと会話する中で、その役場の職員で町外から通う人はいかなものかという御意見を、それは、中身がどうなっているかわからない中で御意見を賜ります。非常にづらいなと思いつながら聞く部分もございます。

ただ、これは、それぞれの人間としての生き方で、それぞれの道を選んでいる中での選択なので、それは、もうどうのこうの我々が言う立場ではございませんが、要するに、五ヶ瀬町行政をしっかりと担っていただければいいと思っております。

そういった中で、ただ、こういったふるさと納税制度ができたわけですから、一定額の寄附については、何ら他の自治体に納税するのともう変わらないという状況になるわけですから、それは、相手方は多少納税が減りますけど、それがふるさと納税の思いなので、それはいいっちゃないかという思いで職員の皆さんには、課長会等を通じて協力のお願いは昨年度からやらせていただいております。

ただ、そこ辺の先ほど小笠議員からありましたやり方とか、どうなっておるか、やってみないとわからん部分がありますので、その辺も課題かなと思っておりますが、応援寄附の実態は確認させてもらったところによりますと、平成28年に1件、それから、平成29年で2件、平成30年度で2件というような状況であります。

既に平成31年も3件ほど予定されているということで、さらに、12月になりましたので、一番、今の時期がふるさと納税の納税の時期になってまいりますので、ぜひ、制約というか強制は当然できませんが、五ヶ瀬への思いを出していただけんかというのはお話をさせていただいています。そういう状況です。

○議長（甲斐 政國君） 7番、小笠まゆみ議員。

○議員（7番 小笠まゆみ君） 本当にいらん世話という表現はどうかと思いますけど、やはり、個々に事情があったり、それから、考えがあったりという、それから、嫁いでしまったりとか、

いろんな意味で他町村に居住をしていながらという部分があったにせよ、やはり、五ヶ瀬町という役場の職員である。この五ヶ瀬町の現状もよくよく御存じの職員の方々だと思いますので、ぜひとも応援をするというような気持で、より多くの職員の方々にふるさと納税をやっていただけたらなというふうに思います。ぜひとも町長のほうからもしっかりと推進をされて。

私が言いましたように、いろんな課題を解決するための財源、国にいろいろ申請してとか、県にお力添えをいただいてとかいうことではなく、町がしっかりと努力をすればもっと収益的なものとして、このふるさと納税というのは活用できるんじゃないかなというふうに思っております。

年間1億でもあれば、その純利益がどれだけになるかはわかりませんが、なかなか町民の方々の生活レベルの面で手が届いていないところにしっかりとした予算が確保できて、その財源とみなすことができるというふうに考えております。

いろんな意味で、もうここがいかんちゃが、その草切りもでけとらんっちゃがとか、私は前々から提案をさせていただいていますけど、あなたの実家に行く道はこんな状況で、だから草を切ったり、整備をしたりするのに、あなた応援しませんかという思いで、やっぱりクラウドファンディング的なものも活用したりとか、あと、関東五ヶ瀬会の方々と話をしたときに、今年度は伺っておりませんが、昨年までも数年間おっしゃったのは、帰りたいけれども、もう家がないとか——帰りたいって、引っ越してきたいという意味ではなくてです——そういった方々がある中に、やはり木地屋の経営のこともございますので、木地屋との宿泊パック、ANAが絡んでおりますので、航空券と宿泊のパックを返礼品にするとか、そうすることによって人を呼び込むことで地元へ落ちるお金という部分がふるさと納税プラスアルファというものを産むというところもあるので、いろんな工夫、だめ出しをし合うのではなくて、チャレンジをし合えるようなちょっと議論をしていただきながら、このふるさと納税、五ヶ瀬らしさをしっかりと出していけるように再度挑戦をしていただけないかなというふうに思っております。

寄附をしてくださるとい相手方、それは、そこに対しての思いがあるということですので、やはり、その思いに十分に報いるためにも、我々五ヶ瀬町が元気な町で、先ほどからの人口減少の問題もありましたが、持続していけるような自治体としていくためにも、いろんな意味でもう少し工夫なり思い入れというものが必要じゃないかなというふうに感じております。

これまでの件で一つお伝えしておきたいのが、高額寄附をされた方がありますが、寄附をされた方には当然お礼はこちらのほうからお伝えしてあると思うんですけども、その家族、地元に残っていらっしゃる家族の方から、「うちには何もお礼も何もないが、役場の人は知っておられるっちゃろうか」という話を聞きました。

私も、そこで初めてその人の御家族が高額寄附をしてくださったという部分を知ることにな

りましたので、本当に感謝の気持ちをお伝えし、また、いろんな経緯も伺って、今後もどうぞよろしくお願ひしますというお話も差し上げたんですが、全員に周知しろとは言いませんけれども、やっぱり御家族に対してきちんと感謝の気持ちも述べられるような配慮も必要ではないかなというふうに感じたものです。

いろんな意味で、このふるさと納税のお金をやっぱり活用していくというためには、一人でも多くの方々の目に触れる場所、町外とかに不特定多数に配布することは禁止されているということですが、例えば宿泊施設、特に農泊、農泊された方はその方々と家族同然のようにお付き合いをなさって行って、それがリピーターになっているという現状もあります。そういったところに、このふるさと納税の部分が目につくように置くとか、五ヶ瀬出身者、そして、学びの森の6年間、ここに居住する若者ですので、そういった方々にも十分にふるさと納税がお願いできるような体制というものを努力していただきたいなと思っております。

今の私の個人的な意見ではございますが、それに対して何かございましたら、お願ひします。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。

小笠まゆみ議員からこれまでの議論を経て、返礼品といえば関東五ヶ瀬会の方々がふるさと同窓会をするとか、そういった部分の返礼品のパック、航空券とのパックとか、一例として、そういったものも挙げていただきました。

一昨年から、「ふるさと納税目指せ1億円」というのを掲げて、若手職員がやはり動いてもらわないといけないので、返礼品を、当然、モノ・コト、先ほども返礼品ですけど、モノ・コト・サービスに分けて議論をいただきました。また、先ほどの焼酎のボーリングのピンじゃないんですけど、それについてもポータルサイトの写真を見直しを含めて魅力アップに努めてきているところでございます。

また、同窓会支援事業もスタートする中で、うち確認させていただきますと6名の方から15万でございますが寄附をいただいているということでございます。また、先ほど高額寄附者ということで、前月ですか、会計室に持ってみえて、五ヶ瀬への思いをしっかりと聞かせていただいて寄附をいただいた方もいらっしゃいました。ちょっと、すぐ連絡があつて、連絡、「もう、きょう帰らんといかん」ということでしたので、電話でのお礼しかございませんでしたが、五ヶ瀬に対する本当に温かい思いを電話の中で聞かせていただきました。家族についても調べておりましたが、直接お伺ひしてまだ至っていないというのは、確かに議員指摘のとおりかなと思っております。

そういった中で、今できる取り組み、原課のほうで話を聞くと、手続も例えば申し込みがあつてから、ポータルサイトにしても非常に煩雑な状況で、今、企画の職員1名で担当していますが、

本来ならもっと違う仕事をしてもらいたいんですけども、それにかかりっきりになるというところで、非常に悩ましいところの課題も抱えながらやっております。

ただ、どこかに委託していいのかということも懸念事項でもありますし、じゃあ、委託先はというのもありますので、その辺をしっかりと整理しながら、先ほど財源としての価値は大きいわけですから、しっかりと、まずは「目指せ1億円」と旗を上げていますので、まだ、1,500万程度でほど遠いんですけど、少し考えて行きたいと思っています。

また、都城市、高鍋も大きいんですが、それぞれの首町と話すと、やはり肉、牛肉が一番その返礼品として多いということをお聞きしています。五ヶ瀬、日之影、高千穂は、高千穂牛ということでミートセンターをお願いしている部分がありますが、先ほど企画課長の回答のとおり、牛肉は五ヶ瀬は上位には入っていけないというのがあって、そこ辺は何でかなというのも分析をしたいと思っていますし、特産品の全国にPRするという大きな効果もあるわけですから、応援の寄附、応援寄附を機に五ヶ瀬を知っていただいて、できるだけ五ヶ瀬に来ていただけるような仕掛けを今後取り組んでいきたいと思っています。

今回、議員から御提案いただいたことも含め、今後もいろんな形で小笠議員、情報をたくさん持たれてますので、遠慮なく我々、また担当課にも言っていただいて、さらに、この制度が五ヶ瀬町のためになればいいというのが共通の願いですので、ともに頑張っていけたらと思っています。

私からは以上です。

○議長（甲斐 政國君） 7番、小笠まゆみ議員。

○議員（7番 小笠まゆみ君） 目指せ1億円、職員を張りつける。なかなか我々小さな自治体には厳しいことだと思います。

地域おこし協力隊を何人かで、その調査をやってらっしゃるようですが今、果たしてそれがどうなのかというところは、特段、意見はございませんが、うちの町らしいやり方で、しっかりと、またここの金額もふやしていけたらいいと思います。

町長おっしゃったように、町のPR、町の特産品のPRというものに結びつきますし、その背景に見えるものが明確になれば、先ほどの秋本議員の質問された移住・定住、そういったものにも結びついていくのではないかなと思いますので、今後ともしっかりと努力をしていただきたいと思いますというふうに思ったところです。

続きまして、2点目、LGBTについてというところで、町長、お願いします。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。小笠まゆみ議員からの2点目の質問、LGBTについて、私と教育長に質問来てますので、私のほうから、まずお答えいたします。

役場職員がLGBTについてどの程度理解しておるのかという御質問であります。理解度について、職員アンケート等はこれまで行ったことがありませんので、具体的に、どれだけ職員が知っているかというのは、把握しておりません。ただ、今回の一般質問の質問を受けて、福祉課のほうで、保育所職員と子育て支援課職員、合わせて21名のアンケート調査を喫緊にやっていただいたようであります。

アンケートでは、LGBTを知っているかの問いに66.7%、14名の職員が「知っている」と回答しております。残念ながら、7名の職員については「聞いたことがない」と。また、身近な問題ではなかったため知らなかったと回答をしているようでございます。

先ほども申しましたが、保育所、子育て支援センター以外の職員に対してのアンケート調査は行っておりませんので、その理解度はわかりかねますが、ただ現在、テレビ等のマスコミでタレントとして出演している、いわゆる性的マイノリティというあのお方たちが既にテレビ等で出られていますので、世間一般的には、LGBTといった方たちが存在しているということは、ある程度、町民の皆様も含めて理解されているのではないかと考えております。

本町では、本年度中に男女共同参画推進条例、男女共同参画基本計画の策定を行っております。先日、小笠議員が、そういった講演会でも研修の講師としてお話いただいたというもお聞きしております。また、宮崎市の第2次男女共同参画基本計画では、性別にかかわらず、1人ひとりが輝き、思いやりのある町づくりを基本理念に、人権が尊重され、だれもが安心して暮らせる社会づくりを基本目標に、多様な性を尊重する社会づくりの推進を重点目標に掲げてあるようでございます。本町の計画におきましても、このような計画の体系づくりをしていくことが重要かなと考えているところでございます。

先ほどの保育所職員へのアンケートでも、45%の職員が性別の違和が気になる子供たちがいるとの回答を得ております。実際、本人がどうなのかというところは具体的にわかりませんが、そういったことから、保育所職員はもとより、町職員についても、しっかり性的マイノリティについて理解しておく必要があると考えております。

ちなみに、兵庫県の明石市では、来年度に向けてLGBTに関する専門職員を全国から公募されているということをお聞きしております。その中で、その職員は性の多様性をめぐる施策のあり方を検討するんだということをうたわれています。また今回の12月議会でも、新得町で小笠議員の質問と同様のLGBTの質問が出ているということで、新富町長とも、この前、意見交換させていただきました。

また、同規模の木城町では、今年度の8月21日に、性的少数職員研修として、全職員、それから町議会の全議員、それから、学校の町職員、町民を対象に、LGBT交流団体レインボービュー宮崎の山田さんを講師に迎えて研修会をやられて、半渡町長に聞きますと、非常に好評だっ

たと。また、聞いた方のアンケートからも「もう一回聞きたい」というような回答も得られているようであります。本町でも、必要があれば、職員または町民に対して研修会を開催するなど、次年度に向けて計画していけたらなと思っているところです。

私からは以上です。

○議長（甲斐 政國君） 7番、小笠まゆみ議員。

○議員（7番 小笠まゆみ君） 次に、教育長のほうから現状をお願いします。

○議長（甲斐 政國君） 教育長。

○教育長（猪野 貴一君） 教育長です。小笠まゆみ議員のLGBTについての御質問にお答えいたします。

LGBTについては、平成27年4月に、文科省から性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細やかな対応の実施等についてという通知文が出ており、その後、手引き書等が作成されております。また、県教育委員会でも、平成31年3月に教職員向けリーフレットを作成、配布しており、LGBTの理解の啓発を行っております。

五ヶ瀬町におきましては、各学校の養護教諭が中心となって、職員研修を行ったり、通信を発行したりして、子供たちや保護者及び全教職員に対して、周知と理解を図っているところです。

管理職に対しましては、校長会や教頭会研修会の中で、LGBTに関する研修会を実施し、理解の促進を図っております。児童生徒の指導についても、今まで、「男女なかよく」と題して行っていた学級活動の時間を「みんな仲よく」と題を変更して行うなど、性で差別されることのないような学びを具体的に実施しているところでございます。

教育委員会としましては、学校におけるこれからの取り組みを継続させていくことで、教職員の人権感覚の醸成、さらには、高い人権意識を持った子供たちの育成に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（甲斐 政國君） 7番、小笠まゆみ議員。

○議員（7番 小笠まゆみ君） 実は、私も数年前からLGBTと、横文字大嫌いなので、ちょっと拒絶反応を示すようなタイトルで「知っている」とか、「これ、何か研修やった」とか、同じ議員間でそういう話をしていたんですが、今回、先ほど、町長からも名前が出ましたけれども、レインボービュー宮崎の方々が、県内の議会に対して、議員さんたちに対して、全部に、LGBTというものを学んでもらいたいという思いで案内をされて、3地区において研修をされたという経緯があります。

そのときに伺ったのが、「去年は、僕たちは県内を全部、自治体を回ったんですよ」という話をされておりました。去年、回られた割には、1年たった今、あんまり、うちの庁舎でLGBTな

んてないなというふうを感じながら話を聞いていたわけですが、やはり、性の多様性という表現もされますけれども、これまで、そういう人たちがいるんだよ、いてもいいんだよって、そういう情報というのが余り表に出ていない、話題にされていない。

中には、多分、男性、例えば私。私は女性に生まれているんだけど、男みたいとよく言われますが、男として生きたい、男性として生きたい。好きな対象者が女性であるとかいうことを、自分が異常じゃないのかというふうにとらえて生きてこられた方々が、私は大いにあるんじゃないかなというふう感じたところです。

といいますのが、福祉課長のほうからもらったものにも書いてございましたが、7.6%で13人に1人はこのLGBTの可能性があるというふうな数値が出されております。九州全体、1,400万人ほどですが、この九州全体で見ても、100万人を超す人たちがこのLGBT、性の多様性の部分に当てはまるというふうに言われております。

ちなみに、五ヶ瀬町の人口配分でいきますと、30年10月1日の数字で申しわけないんですが、3,600人のときに、7.6%ということで276人、そのうち、0歳から20歳までの対象者が55人、そして、60歳以上というのが140人というふうな数字が出ています。おるっちは探す必要はないんですよ。

私が今回質問をしたのは、広く町民の方々に、このLGBTというものに関心を持っていただきたい。そして、アライという表現があるんですが、私、あなたたちを理解しますよ。私たちはあなたたちを支援しますよという、これは自称で構わないというふうにおっしゃってました。そういうアライの存在を、1人でも多く町民の方々になってほしいなという思いで、この質問をさせていただきました。

カミングアウトってあるんですが、教育委員会では特にそうですけれども、この代表の山田さんですよ。カミングアウトは高校時代にされたそうです。自分はゲイですと。それを学校の先生にしたそうです。そのとき、返ってきた言葉が「気持ち悪い」だったそうです。苦しんで苦しんで、そしてカミングアウトして、そういう言葉まで浴びせられて、これは自分になりたいってそうになっているんじゃないんですよ。心と体のバランスという部分。いろんな意味で苦悩されている方々がある。

SDGsの取り組みの中に、2030年までに、だれ1一人取り残さないという表現がございますが、このLGBTのこともしっかりと、我々もやはり知る必要があるなというふうに感じましたので、今後、町長がおっしゃいましたように、研修というものを職員、それから、保育士や看護師を含めてではあります、町民の方々にも聞いてみたいとおっしゃる方々があれば、広く募って、そういった方々の話を聞いていただくという取り組みも大切だと思います。

だから、情報を持っていない人に、そういうのは異常じゃないんだよ。病気でもないんだよと

か、そういう自分らしさで生きていいんだよということを支援している団体があるということも含めて、やはり、情報を発信してあげるという大切さが命にかかわってくるというところもあるので、やはり、配慮というものができる人を育てていくという意味でも、これを周知していただき、また、何らかの形で学んでいただくという重要性を強く訴えたいと、こういうふうに思っております。

今後、しっかりと、また行政も、我々議会も含めて勉強し合う必要があるのではないかなと感じる分野の1つでもあると思っておりますので、ぜひとも実現をさせてください。

それでは、3点目にまいりたいと思います。

職員の採用と人事についてという部分で、町長のお考えをお願いします。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。小笠まゆみ議員からの3点目の質問。職員の採用と人事についての質問にお答えいたします。

まず、職員への希望をとったかという点でございますが、ちょっと調べるところに、何年度というのはちょっと資料残ってなかったんですけど、私の記憶では、平成17年度ころだったと思います。に、一度、職員の意向調査をやった経緯がございます。

私も途中で帰ってきていますから、以前の職場は、必ず毎年、意向調査をとって、自分はこの部署でこんな仕事をしたいというのを出しておりました。また、看護師であるとか保育士といった専門職種の以外の一般事務職については、職員が希望する業務あるいは課の配属が可能であればそれにこしたことはないでしょうが、一部可能であったとしても、現実的に、ほとんどの職員がかなうことは非常に、現実には難しいんじゃないかなと思います。

職員の人事異動につきましては、同一職種への配置期間でありますとか職員の能力等について、客観的に評価、判断することが考えて対応することが必要と考えております。

このようなことをもって限られた、現在、全職員を見て130人ぐらいですけど、事務職員が70か80程度になりますが、できる限り、適材適所の配置ができるように配慮はしているつもりでございます。

また、グループ制につきましても、平成18年度から導入させていただいて、現在、1課21グループで業務を行っております。グループ制については、導入後、業務を行う上で、不都合な点があれば見直しを行いながら、現在に至っております。また、グループ長については基幹職ということで、我々は、一般役場の課長補佐という立場での位置づけでとらえさせていただいております。

グループ制についてのよし悪しというところは、確かに、少ない人数でグループ制を敷く。今の現状は、係制とそう同等変わらない形になってしまいましたけども、複雑、多様化する行政ニ

一ズへ柔軟に対応するには、やはり、機動力、弾力的な行政運営が可能な組織づくりが大事じゃないかなという思いは、今でも変わっておりません。

また、職員総力戦での課題解決、職員主体の発意に基づく組織の活性化と意識の高揚といったところで、最小限のスタッフで最大限の行政サービスができる仕組みづくりであると考えております。

ただ、議員御指摘のとおり、最近、体調を壊す職員も何名か出ております。その方々については、個別にいろんなケアを既にとりつつあります。また、その背景が仕事だけじゃないというのものもあるのではないかとということで、相対的なケアをやるということでやっています。

それから、職員の採用につきましては、基本的に、一時は採用試験、統一試験で教養試験、それから適性試験、それから作文試験、この3つを行って、その中で選抜させていただいて、2次試験については、面接試験により採用予定者を決定しております。

当然のことながら、そういった経験を経る中で、採用するには難しいと。今回も数名、若干名で募集して数名受けられて、ちょっと厳しいなという対応の合意も出てまして、採用人数に満たない場合でも、申しわけありませんが、採用を見送っておるという実態もございます。

また、先ほども申しましたが、地元の出身の高校生とかが受けてくれないという課題も抱えて悩んでいます。また、平成28年度からは人事評価制度を導入して、毎年、所属の管理職とそれぞれ職員が面談を行いながら、目標とする業務の設定、こういう業務まで私はやりますというのを設定してもらって、自己評価並びにその対外的な評価者による達成度の評価、それから、申しわけないんですが、点数づけも行わせていただいております。当然、それも人事異動の材料になってまいります。

さらに、管理職につきましても、本年4月に管理職希望降任制度、要するに、管理職から私は降りたいという人をしっかり、仮にいらっしゃったとすれば、そういうのも対応できるような体制をつくっております。これは、本人の希望を踏まえ、管理職に任用される前の職に任用がえすることで、本町行政運営の円滑化と組織の活性化を図るとともに、その職員の意欲を喚起して、職務遂行能力を最大限に発揮させるための制度という位置づけでスタートしました。そういうことをとりながら職員の採用、人事等については対応させていただいております。

私からは以上です。

○議長（甲斐 政國君） 7番、小笠まゆみ議員。

○議員（7番 小笠まゆみ君） 残りがないので、私の主張だけをさせてください。

人事評価制度という部分があって、目標業務設定をされていると。達成度も評価の対象になっているということですが、異動先でモチベーションがすごく下がっている職員がいます。仕事に支障を来すということもありますので、一応、異動するときには、強い希望があるのであれば聞

いてみるという、聞く耳を持っていただきたいということが1点。

それから、研修に出しますよね。人事交流とかで。ところが、戻ってきたら、全く関係ない部署に配置をされております。これ、アウトです。何のために経験をさせてきたのか。この経験を生かせる部署に配置をしていただきたいというのが1点。

それから、もしそれが配慮できないとしても、やる気とか、本人の持っている視点、気づきなどを、年齢を重ねて、経験を重ねて自分を見出していつている職員が多くございますので、そういった視点というものも人事に生かしていただきたいと。グループ制の検証を再度行っていただき、このまま続けていつていいものかということをしかりと見出していただきますよう、お願いします。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。時間もないというところで、小笠まゆみ議員から、異動先でのモチベーションが下がっている職員が必ずいるよということが第1点、それから、人事交流、研修等を含めて派遣した職員の、帰ってきたときの配置先が課題じゃないかというところと、本人が気づきのところの人事のところを、ちょっとよくわかりませんが、3点目はもう一回確認させていただいて、それから、グループ制の検証の4点だったと思います。

異動先でのモチベーションが下がっているというところについては、それは本人の希望がかなわなかった職員かなと思っていますが、きょう質問にあった職員の意向調査は、確かにやったほうがいいのかなと、私は経験上です。前の職場も含めて、そういうところもあったし、以前やった上で、一回やってやまったというのもあって、その背景をもう一回整理しながら、ちょっと検討をさせてもらおうかなと思っています。

それから、人事交流というか、研修等での関係以外の職員というのは、例えば、うちの場合はほとんど、市町村課とかいう、いろんな相対的な市町村行政の研修をする場所でもありますし、ある方は、そういう市町村課じゃなくて、地方自治のいろんな研修とかをやるようなところにやって、研修してもらっています。

ただ、一番大きな目的は、やはり、一回外に出て、対外的な交流を図ると、それが一番、私自身も過去にいろいろ経験していますけど、一番大きいところかなと思っています。そういうところで、どういうところで仕事をしたいという意向は必ず確認せないかんとおもいますが、どの時点でそこら辺ができるか。全てがそれに人事反映はできないので、そういうところの意向調査は、どこかできっと、確かに必要かなと思っています。

グループ制の検証については、職員の皆さんからも毎年いただいていますので、それぞれに執行部、我々は議論していますし、グループ制でも個人任せになっているというのがある部分も、

確かにスタートしたときからあるような気もしております。

それで、係制に元に戻して、それが変わるのかというのは、ちょっと、最終的な検証は必要と思いますが、今の現状としては、先ほど言いましたとおり、グループ長は補佐の対応ですので、その辺の位置づけで頑張ってもらいたいというのを職員の皆さんには投げかけているところです。

それぞれに指摘いただいたところについては検討する必要があるなどというのは十分認識しております。

私からは以上です。

○議長（甲斐 政國君） ここで暫時休憩いたします。13時から、また再開いたしたいと思えます。

午前11時55分休憩

.....

午後0時55分再開

○議長（甲斐 政國君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、1番、佐藤成志議員、御登壇願います。

○議員（1番 佐藤 成志君） 1番、佐藤成志です。

今回の質問は第1次産業プロジェクトの立ち上げについてであります。

質問の要旨であります。

9月定例会において、第1次産業プロジェクトチームについての質問をいたしました。その際に、町長答弁は、農林業振興まつり後に立ち上げるということでありましたが、立ち上げを進めて、既に取り組んでいるのか、伺います。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。佐藤成志議員からの第1次産業プロジェクトチームの立ち上げについての御質問に、まずは、私のほうから答弁させていただきます。

議員御指摘のとおり、第1次産業プロジェクトチームの立ち上げにつきましては、9月定例会の一般質問において、町が実施しましたアンケート調査結果やJAでの意向調査結果、さらには、宮崎大学との連携事業の専門的な分析を見ながら、焦ることなく、11月10日の農林振興まつりを1つの目標時期として進めていきたいとお答えしたところであります。

この農林業振興まつりにつきましては、事務局を務めました農林課職員や役場職員の協力、また、JAを中心とします関係機関の実行委員会の皆さんの御協力のおかげもありまして、約2,500人の来場者を迎え、盛大に開催することができました。引き続き、来年度もこのような盛り上がりイベントの要望を現地に多くお聞きしたところでございます。

さて、御質問のプロジェクトチームの立ち上げの件でございますが、私としても、非常に悔し

さと自分なりの反省の気持ちでございますが、まだ、立ち上がっておりません。

この背景としましては、担当課であります農林課との業務調整やアンケート調査結果の分析からの立ち上げ、目的の整理がおくれてしまったことであると考えています。私なりに反省もしているところでございます。ただ、悩む答えは現場にあるというのが私の考えでありまして、第1次産業プロジェクトチームの立ち上げは、必ず必要であると考えております。

今後は、担当課だけでなく、全庁的に意見を出し合い、早い時期にチームを立ち上げ、今後予定されている第5期の中山間直接支払い制度の計画策定のための地域での話し合いに生かしていければなと思っているところでございます。具体的な今後の取り組みについては、担当課の農林課長から説明をさせます。

○議長（甲斐 政國君） 農林課長。

○農林課長（廣本 憲史君） 農林課長です。佐藤成志議員の御質問の第1次産業プロジェクトチームの立ち上げについての今後の取り組み等について、私のほうからお答えいたします。

まず、町長から答弁がありましたとおり、プロジェクトチームの立ち上げにつきましては、町長から指示がありました想定時期からおくれている状況であります。現状といたしましては、この間、農林課において行いましたアンケート調査の詳細な集計やJAからの意向調査の結果の資料の提供依頼、プロジェクトチームの設置要綱案の作成など検討してきたところでありますけれども、通常の業務課題等の対応等もありまして、プロジェクトチームに関する課題整理やアンケート調査の分析等がおくれ、立ち上げに至っていない状況であります。

一部、今回のアンケート集計結果を御報告いたしますと、農業経営及び農地の利用意向に関しましては、約700名の対象のうち回答があったのが571名で、うち、355人の62.2%の農家が現状維持との回答をされております。規模拡大を希望されているのが16人と、認定8%という厳しい結果でありました。約4割の農家の方が規模縮小を考えておられる現状の中、土地をいかに担い手に集約させていくかが課題であると再認識しておりますし、今後も、農業委員さん等の御協力をいただきながら、担い手の集約を図っていきたいと考えているところであります。

今後につきましては、まず、第1次産業プロジェクトの立ち上げに向けてアンケート調査、希望調査を初め、基礎となる資料をもとに、先ほど報告させていただきましたような内容をさらに審査を行い、まずは、農林業者との課題整理に向けてのチームとして、今年度内のプロジェクトチームの立ち上げに向けて進めていきたいと考えておるところであります。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 1番、佐藤成志議員。

○議員（1番 佐藤 成志君） 今、町長及び農林課長から動きについて聞きましたが、前回の回

答とほぼ内容が一緒ということですね。非常に進んでないことについて、ちょっと失望しているところではありますが、プロジェクトチームを立ち上げると言ってから1年はたとうかとしていますし、なぜ一向に進まないのかというのも疑問にもあります。

やはり、これはだれがリーダーで、どういう体制でやるのかというのを、やはり、町長が指示をする。そして、その体制づくりについて課長に動いているのかという問いかけをいつもやっているのかどうかというのもちょっと疑問にありますが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。佐藤成志議員からのプロジェクト立ち上げに関する定義、例えば、私のほうが2期目に入りまして掲げさせていただいた構想でございます。

私なりに思えば、この立ち上げだけじゃなくて、次なる農業のあり方を踏まえて、ある程度、頭には構想を描いた中での立ち上げのもくろみなんでもございますが、先ほど申しましたとおり、担当課との意思の疎通が当然足らなかったから立ち上がってないということで、その部分については反省はしているところです。

ただ、現状として、農林課も基幹産業に携わる課でありますし、有害鳥獣を含めて、対策がどんどんふえてきているというのもあって、農業振興まつりに最大限の注力、力を注いでくれていた部分もありますので、その辺も踏まえて、先ほど、課長から答弁があったとおり、これは必ずやらんといかんと思っていますので、早急に私も一緒に入りながら、工程調査もしながら進めていきたいと思っています。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 1番、佐藤成志議員。

○議員（1番 佐藤 成志君） 今の関連になりますけれども、これを第1次産業をどうかしなくてはいけないというのはもう、20年以上前からこの問題はもう、それ以前からも出ています。幾度も一般質問、またいろんな、ことあるごとに議論されているんですけども、一向に五ヶ瀬町において前進がないというのが実感です。

ほかの市町村では既に取り組んでいるところもあって、幾らかの解決策も出ているということも見えますので、この五ヶ瀬町において前進ができない理由については、町長いかがお考えでしょうか。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。20年前から一向に進んでないという御指摘が佐藤成志議員からあったところがございます。それに関して、思うべきところについてお答えさせていただきます。

基幹産業、農林業については、これまでいろんな、きょうも出ましたけど、基盤整備を進めん

といかんとか、担い手対策とか、それから、耕作放棄地の問題、それから、いろんな民間企業の参入、それから6次産業化を含めて、いろんな課題を挙げながら、それ相応に、一定レベル進んでいる部分はあると思います。

ただ、その担い手の組織とか、例えば、基盤整備の実施とか、防災事業とか土砂崩壊とかはやっていますが、正式な農業のその整備、圃場整備的なものは、非常に負担金の問題もあるし、なかなか担当課として受益者のほうがGOサインをいただけないというのものもあるし、非常に悩ましいところを抱えながら進んでおります。

ただ思い、例えば、通常の高齢者の農業、その辺との健康の関連とか、以前ありました道の駅構想も関連してくる部分ではあると、頭のだけは思ってますが、その辺を、やっぱりしっかり計画立ててやらないとできないと。

何でできなかったのかというのは、やっぱり、ここで「これです」というのは回答できませんが、そのときよりの農業情勢、それから、いろんな農家の方の考え方、またいろんな関係行政の農業団体の組織のあり方も含めて、いろんなところで課題はあると思いますが、一定レベル、その方向性、見えない部分ではありますが、進んできているというのは持っているところです。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 1番、佐藤成志議員。

○議員（1番 佐藤 成志君） 基盤整備、6次産業化とか、いろんなことで進んでいるというか対応はしているというのは、私たちにも実感がありますし、それなりに結果も出ているとは考えています。ただやはり、進む高齢化、担い手不足というのは、私たちの思った以上にどんどん進んでいるということで、どうしても、それがネックになって、なかなか第1次産業を元気にさせるというところには行き着いてないというところがあるかと思います。

今から、ちょっと農業に関しての特化して質問させていただきますが、今、新規就農者、先ほど秋本議員のほうからも質問があつてましたから、また同じようなことになりますけど、新規就農者が、収入の安定であつたり天候による影響を受けながらも、何とか勇気を持って事業に取り組んでいらっしゃいます。

町での、県から、国からの事業はあることによって取り組みが生きてきますが、町のバックアップ体制については、これで十分とは言えませんが、幾らか、先ほどの秋本さんの話での回答でも出ましたけれども、バックアップについての内容について、いま一度お願いします。

○議長（甲斐 政國君） 農林課長。

○農林課長（廣本 憲史君） 農林課長です。新規就農者等のバックアップの体制についてということでございます。

先ほど、事業については御説明したところでございますけれども、国庫事業を基本として、1

50万円の5年間ということで事業採択を目指しておりますけれども、これに漏れる分については減反並びに町単のほうで支援をしていくという方針であります。

国の国庫事業につきましては現在、4名の方が採択を受けておまして、今年度1人、ちょっとサンプルということで作業を行っておりますけれども、4名の方がきゅうり、トマト等の経営計画の中で採択を受けているところであります。

県単事業につきましても、今回、補正で承認していただきましたけれども、1名の方が野菜栽培ということで、採択を受ける予定になっております。町単につきましても予算計上しておりますが、現在のところ、相談の方が3名ということで、今年度、採択はちょっと厳しい状況でありますけれども、この事業に載せるために普及センター、支庁ならびに農業委員会のほうでということで、今後の栽培計画等の計画をしっかりと立てていくような形で、協議を重ねて、採択に向けて進めているところであります。若干時間がかかる部分もありますけれども、そのような体制ということで今、取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 1番、佐藤成志議員。

○議員（1番 佐藤 成志君） 新規就農者の方が非常に頑張っておられますし、大事な五ヶ瀬町の担い手であります。五ヶ瀬町自体、独自のバックアップが、やはり必要であります。国の事業が終わった時点での、また、その後のバックアップというのが重要なことだと思いますので、引き続き、いろんな制度を利用しながらバックアップをしてもらいたいと考えております。

それから、今のアンケートも出ていますし、先ほどのアンケートの結果で、現状維持をしたいという方が多数いらっしゃるということで、現状維持をしたいという方たちは今、自分がまだ体が丈夫だから現状維持で何とかいきたいという方が多かったと思いますけれども、その人たちが10年後、15年後にはどうなるかと思うということになったときには、もう全く話が変わってくると思います。

私の考えますには、今、現状維持したいという農地を全て耕作するのは、もうほとんど不可能ではないかと考えております。耕作地の選定をしたり、ある程度、地理的に難しいところについては、もう耕作はやめるというような方策も、やっぱり必要な時期が来ると私は考えています。耕作をしたくても人がいないのですから、もう前には進まないということでもあります。

各地域に入っのやっぱり協議がどうしても必要ということになってきますけれども、アンケートをもとにして、この各地域での協議についてはどう考えるでしょうか。

○議長（甲斐 政國君） 農林課長。

○農林課長（廣本 憲史君） 農林課長です。地域に入っていく部分についてはですが、中山間事業が5期目を迎えるということでもありますので、今後、5期に対する協定者の説明会を、町

内4カ所程度で、まずは説明会を開催したいということで、今、担当と話をしているところであり
ます。

それをもとに、アンケート調査も含めまして、その協定集落をもとにモデル地区また厳しい状
況のところなどの分析をもとに、徐々に、一遍にはちょっと入っていけない部分があるかと思
いますけれども、少しずつ、集落拠点を単位としたところに、協定の中に話し合いの場というこ
とで入らせていただきたいなと思っているところであります。

○議長（甲斐 政國君） 1番、佐藤成志議員。

○議員（1番 佐藤 成志君） まずは大字ごとという話が出ましたが、大字ごとも、まずは1回
目とかというのはしようがないとしても、先ほどありましたように、第5次の中山間のが始まり
ますので、集落協定を結んでいるところ、各集落ごとというまではいなくても、もう少し広げ
ても構いませんけど、かなり、地域に入った会が必要かと、協議が必要かと思しますので、それ
に向けて進んでもらいたいと思っております。

また、農水省が提唱をするこの担い手対策とかいうのについては、地域内外で助け合うとか、
小型農作業ロボットを開発するとか、ちょっと、やはり農水省が考えるような話が出ていません。
まず、地域内外で助け合うことは非常にメリットがありますし、体制はいいんですけども、しか
し、助け合う人がそもそもいないというのが現状ですから、それをどうかしなくてはいけないの
がこの山間部の、特に、農業機械がそんなに普及してないところですね。小型農作業ロボットな
んて、まずは実用化までに相当時間がかかるんじゃないかなと考えますので、それはまず無理が
あると思います。

そういう国の対策というものを幾らか応援もいただきながら、県の対策も、事業の応援もいた
だけなしなくてははいけませんけれども、町独自の、やっぱり対策もしくは取り組みが必要と思
います。これについては、町長がいつも思いの中で語られていますけども、今、頭の中に、この町
で独自の対策、取り組みについての思いがありましたなら、町長のほうからお願いします。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 佐藤成志議員からの町独自の、今考える農業支援対策というところでご
ざいますが、議員おっしゃるとおり、今、スマート農業、農水省はスマート農業ということで、
ドローンを使った農薬散布とか、下刈りをせずに農薬散布、いろいろ、いろんな知恵を、やはり、
専門家が出されながら知恵を出して、スマート農業ということでやられております。農業機械に
ついて、自動化というようなことで出ていますが、なかなかうち当たり、五ヶ瀬町の山間地で
対応するような実態についてはほど遠いのかなと思っておりますのでございます。

そういった中で、先ほど、農林課長言いましたとおり、中間管理事業を、やはり、もうつくら
んよという、4割は維持ということでしたが、10年後どうなるかという疑問もあります、や

やはりもう、免許返納と一緒になんだろうが、もうつくらんと思われたところはしっかりした組織で、役場内で協議して、次なるやはり、借り手と貸し手の部分をどうにかつなげていくというのが、いま一番重要視されている部分かなと思っています。

そういったところの組織をしっかりさせる。農業委員会はあるんでしょうが、しっかり体制づくりをさせるということと、それから、先ほど、農地再編をされましたけど、もう山に対して、例えば、棚田で50年前に、もうやはり米が大事やというところで、山腹水道を開設され、棚田を開墾されて、今の棚田があるというところだと思いますが、今となれば、いやもう、その担い手がないんで、その棚田をもう山に返す部分と、やはり、この部分は残さないかんとというのが出てくるんじゃないかということで、もう数年前から農地再編の必要性は問わしていただいています。

そういった中で、これはもうやはり、行政だけじゃなくて、やはり、農家の方々、それから、その代表者である農業委員会の方々が議論して、方向性を見きわめないといけないわけですから、そのために、やはり我々は現場に入って、農家の方々といろんな議論をするという第1次産業プロジェクトの必要性を説いているわけでございます。まずはそれを形づくって議論さしていただきたいなと思っております。

また、将来の農業については、やはり、そういった農地再編も含めて、やはり、担い手ができ、かつもう、今、一生懸命やられている、もう先進農家の方々はそれでいいと思いますので、後は高齢者の方々の農家ができる限り自分で営農できる。ただ、出荷せずとも、例えば、直売所に出せる楽しみがあるとか、そんなシステムが組めれば、非常に活気が出るんじゃないかなという頭に描いた部分がございます。それをどうやって具現化するかというのが、そういったプロジェクトチームでの協議につながっていくのかなと思っていますところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 1番、佐藤成志議員。

○議員（1番 佐藤 成志君） やはり、農家との協議が必要ということでありますので、まして、先祖から大事にしてきた農地を放棄地にするというのは相当勇気が要りますけども、もう現状としては、それは避けられないというので、町が主導するのではなくて、その思いを受けながらどういう対策をするかというのが必要かと思っておりますので、それについては十分協議なされて、そして進めてもらいたいと考えております。

それから、JAにおいての五ヶ瀬の管内の農産物の販売高について調べてみました。全ての農産物がJAに出ているわけでありませんので、ほとんどこれが確定というわけでありませんが、平成21年、10年前ですね。農産物の取扱高が5億9,100万円ありました。昨年です。平成30年、10年たちました。4億8,400万円です。約1億円の減少です。畜産が、

子牛が高いということで、高値で推移していますので、全体の販売高については何とか維持して
ますけども、この畜産を除いたところが、この5億9,000万円、4億8,000万円という数
字ですから、1億円は減少ですね。

農産物の減少は、もう地域経済の衰退に、もう冷え込みにもろに来るということで、商店街と
かいろんなものを含めて、地域の人たちがお金をとれないということであれば、経済状況が悪く
なるという形が、悪循環のほうで町内に来るんじゃないかと。さらにこれが進むということであ
れば、もっとやはり、大変な目に遭うんじゃないかなと考えております。

基幹産業であるということで、私たちが打ち出して、議員もそうですけれども、町長もそうで
すが、基幹産業であるということで、五ヶ瀬町民に何とかしなくてははいけませんということで、
いろんな対策をするということをやっているわけですから、この第1次産業の後退の歯どめを
何としてもかけてもらいたいと考えております。

これで最後の質問といたしますけれども、この歯どめをかけるために、前回のときにも、質問
の中にも出ていました。農家自身、特に、若手農家が自分自身の職業として、農林業について、
これもしっかり、行政や関係機関とともに支援していく体制をとるということで、町長の答弁に
も出ていますので、何が何でも進めてもらいたいと思います。

もしできてないということであれば、次回の3月、来年度、令和2年度第1回議会において第
3回のプロジェクトについて質問をいたしますので、よろしくをお願いします。

それでは最後に、この歯どめをかけるための取り組みについて、もう一度、町長の決意を聞いて
終わりたいと思います。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。佐藤成志議員からの基幹産業、農林業の衰退の歯どめの基本
的な取り組みの方針ということですが、先ほど、新規就農者の国・県単独事業の話がありました。
既に、国庫補助や若手農家が4名、その制度を活用して就農されています。ただ、現状として、
まだ甘い部分があるんじゃないかなという思いも持ちながら、私は見ております。

というところでやはり、先ほど、移住者の意見交換会とかやったという議論を前段の一般質問
でもお答えさせていただきましたけど、やはり、新規就農者の人たちとの、いろんなやっぱりも
っと、我々も含めて、現家がしっかりリーダーシップとっていただいて意見交換する。課題を今
やって、150万円を5年間助成いただきながらやって、仮にやれないとすればどこが課題なの
かとか、また、その中間管理事業も、なかなか難しいんですが、負担金なしで補助制度、基盤整
備ができるという制度もありますので、やっぱり、果敢に挑戦していくような姿勢を我々は見せ
ないかんのではないかなと。農家の方々に。我々も頑張ろうと言っているよというところを、先
導を切って走らないかんのではないかなと思っています。

ということで、これはもう、立ち上がらなかったのは、これは全て私の責任でございますが、一般質問を受けて、農林課内でも協議いただきましたし、農林課長とも協議しましたので、年度内にはしっかり立ち上げるという回答もしましたので、私も定期的に入って、進捗を、課題を整理させていただきながら、まずはその立ち上げに傾注していきたいなと思っていますので、御理解をお願いします。

私からは以上です。

○議長（甲斐 政國君） 次に、4番、白瀧徹哉議員、御登壇願います。

○議員（4番 白瀧 徹哉君） 4番、白瀧徹哉です。通告に従いまして一般質問を行います。

質問事項であります。自然災害への備えとは。

質問の要旨。ここ数年、我が国では、これまで経験したことがない大きな災害が頻繁に起きております。大雨、巨大台風、土砂災害は今後さらに頻度を増し、被害の規模もより深刻な事態を招くことが懸念されます。被害が広域、長期化すると復旧に時間がかかり、長期の避難所生活も余儀なくされます。東日本大震災の教訓、自分の命は自分で守るとあるように、支援の手が届くまで、町民の命と生活を守れるか、町の真価が今後問われてまいります。

また、消防団の減少は地域防災の低下につながり、住民の安心・安全が危惧されます。現状をどのように把握されているのかを含め、避難所の安全対策と環境整備、これ新庁舎も含みます。それと消防団、団員減少に伴う課題と再編について、この2点をお伺いいたします。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。白瀧徹哉議員からの「自然災害への備えは」ということで、まず、私のほうから答弁させていただきます。また、具体的な詳細な質問については、後ほど、一問一答により、私もしくは担当の課長から答弁をさせます。

まず、本町の災害の備えであります。本町では、非常用備蓄品として、400人分の食料と水を1日分、そのほか、必要とされるものについて、貫原にあります備蓄品の倉庫に保管させていただいております。長期の避難所運営が必要となった場合、当然、この量では不足するわけがありますから、さまざまな物資等について、支援の手が必要になってまいります。

どういった災害が発生し、避難所運営期間がどの程度になるか、実際に発災してみないとわからない部分もございますが、五ヶ瀬町地域防災計画の資料編をごらんいただくと、災害時の飲料水、物資等、さまざまな支援協定関係を掲載させていただいております。こういった総合協定のもと支援が図られる、また行っていくことになるかと考えております。

避難所につきましては、町が開設、運営いたします避難所が6カ所、自主避難所として地区集会施設、生活改善センター等がありますが、土砂災害警戒区域内にある施設については避難所として指定できないという関係もあり、本町の場合、避難所の数は限られてまいります。

現在、避難所を開設した場合、役場職員が2名体制の後退制で避難所運営を行っております。通常、1日から2日程度の開設であります。これが大規模災害が発生するなどして、避難所の運営を長期化せざるを得なくなった場合、長期間、24時間体制で避難所を、町職員のみで運営するには限界がありますので、地域の自主防災組織等と連携し、運営していくことが必要であろうと考えております。

また、御指摘の消防団につきましては、御承知のとおり、町の少子化、高齢化に伴って、年度を追うごとに減少してきております。団員の定員270人に対し、現在、団員213名と、78.89%という充足率であります。町の防災のかなめでもあります消防団であります。彼らに地域防災のすべてをお願いするということではできませんので、そこはやはり、地域の自主防災組織、消防団OB組織といった方たちの連携が必要であろうというふうに思っております。

団員数の減少に伴います消防団組織の再編につきましては、消防団長を中心に、地域の現状を踏まえながら御協議いただいているところであります。台風のときでもそうありますが、災害発生のおそれがあるときは、防災無線等を通じて、早目早目の避難行動がとれるよう、情報発信をしているところであります。

議員からの質問の要旨にもございますように、自分の命は自分で守る、この自助の意識を強く持っていただくことで、不幸にも罹災してしまう事態を少しでも避けられるのではないかと考えております。

私からは以上です。

○議長（甲斐 政國君） 4番、白瀧徹哉議員。

○議員（4番 白瀧 徹哉君） ただいま、町長から御答弁をいただいたところでありますが、つい先日になりますけれども、Jアラートのほうで災害情報伝達訓練が実施されたところであります。時を同じくしまして、NHKの特番のほうで、見られた方もいらっしゃると思いますが、マグニチュード7クラスの巨大地震が、直下型地震が発生した場合のことを、CGを使って再現された映像が流れております。

28年に発生しました熊本地震のときの記憶を改めて思い起こしたところでありますが、今回の地域防災計画の中で特にこれ、作成されておりますけれども、非常に膨大な資料であります。その中から、特に風水害対策について、町の果たす役割と、また責任について私ども、昨年、東日本大震災で大変な被害を受けました三陸町を訪れまして、そのときの対談も交えまして質問させていただきたいというふうに思っております。

質問に入る前に、最初、確認をさせていただきたいというふうに思いますが、防災計画は、平成30年の3月に作成をされておりますけれども、五ヶ瀬町地域防災計画書49ページの災害対策本部の中には、10の対策部の中で議会対策部、これ、事務局長が兼ねるということ

になっておりますけれども、実は、昭和38年の5月22日に施行されております五ヶ瀬町災害対策本部規定第6号においては、議会事務局もしくは事務局長が外れておりますけれども、その件についての整合性について、最初、お伺いしたいと思います。

○議長（甲斐 政國君） 総務課長。

○総務課長（戸高 勝洋君） 総務課長です。今、御指摘のありました規則の変更の部分でございますが、例規にあります規則の修正が遅れていますことについてというのがございまして、そのことについては陳謝いたします。実際には、地域防災計画にあります議会の組織付きが正解ということですので、特に、議員さん方が何かをされるということではございませんが、議会組織の班もあるということでございます。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 4番、白瀧徹哉議員。

○議員（4番 白瀧 徹哉君） 実は私たち議会も、既にいろいろなところで話をさせていただいておりますので、御存じだと思いますけれども、災害時における議会、また議員の行動ということで、BCPの作成について、勉強会等作成に向かって準備を進めているところでありますが、こういった非常事態においては、やはり、議会と町と、また町民が一体となって、この被害に当たっていかねばならないという状況になりますので、また、こういった大事なことについては、できるだけ早目に、また訂正をしていただくとありがたいなというふうに思っております。

それでは、避難所の質問に挙げています避難所の安全確保について質問させていただきたいと思っておりますは、先ほど、町長からもお話がありましたように、現在、町が指定しています広域避難所を開設した場合、町職員が2名体制で、交代制で運営をされているということですが、長期化した場合には、行政主体に限界があるということで、自主防災組織との連携が不可欠であるというような答えであったと思っておりますけれども、この自主防災組織の今、現状というのをどのくらい把握されているか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（甲斐 政國君） 総務課長。

○総務課長（戸高 勝洋君） 総務課長です。本町の自主防災組織、消防団組織も含めてでございますが、9行政区で9組織と把握しております。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 4番、白瀧徹哉議員。

○議員（4番 白瀧 徹哉君） ただいま、9行政区9組織ということですが、実は私、地元になりますけれども、13区でも、自主防災組織ということについての話は以前にも話をしたこともあるんですが、なかなか、それから先に進んでいないというのが現状であります。ただ、こういった大きな災害が頻繁に発生をいたしておりますと、今、挙がっておりますように、やはり、

町の力で、職員の力だけではどうしても、これは運営していくことは難しい。

やっぱり今、話がありましたように、町の開設避難所ですか、それが6カ所と。それに加えて自主防災組織が開設しております避難所、これは13区センターも一応入っておりますけども、あそこは以前に土砂災害がありまして、人が亡くなった経緯もありますので、ここについては削除させていただいたほうがいいのかというふうに思うわけですが、こういったところが開設されるということになると、非常にまた、自主防災組織の役割というのが非常に重要になってまいりますので、ここら辺の啓発活動も含め、町が主体となって自主防災組織の結成に向けて御尽力をいただきたいなというふうに思っております。

次に、町指定の避難所の設備の整備ですが、また、備蓄物資についてお伺いをしたいと思えますけれども、先ほど、町長からもお話がありましたように、町のほうでも、いろいろ備蓄品を用意させていただいておりますけれども、避難所によっては、避難所としての整備がおくれているところが非常にあるというふうに聞いております。

例えば、トイレの洋式化ですかね。それとトイレのバリアフリー化、それとまた、情報収集のためのテレビ・ラジオの設置の希望も、町民の皆さんから出ております。現状と整備について、町の把握されている部分だけについて、お答えをいただきたいと思えます。

○議長（甲斐 政國君） 総務課長。

○総務課長（戸高 勝洋君） 総務課長です。個々の避難所の整備状況について、個々に把握はしておりませんが、例えば、避難所の整備を自治体が行うとした場合には、例えば、コミュニティ助成事業、自治総合センターが行っていますコミュニティ助成事業を使つてのコミュニティセンター助成事業でありますとか、町の町単事業であります集会施設整備事業等々を使つての整備ということも考えられるかと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 4番、白瀧徹哉議員。

○議員（4番 白瀧 徹哉君） これは以前から出ておりましたけれども、上組小学校の体育館、ここは避難場所として指定をされているわけではありますが、なかなかいろいろ、規約といいますか条件があつて、改正が厳しいというようなお話も聞いておりますけれども、そのところについて、ちょっとお伺いをしたいと思えます。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。上組小学校体育館については教育施設でございますが、桑野内の方から、今、白瀧議員から指摘ありました、避難所として活用する折に、トイレが非常にお年寄りにはまずいと、使いづらいと。だから、お年寄りも避難しないという声が出てますよというお聞きをしております。

その関係で、なかなか学校教育の中でトイレ改修というのは難しいと思うんで、先日、甲斐政
國議長等の議長会の折に、その近防災事業での避難所設備の改修ができるということをしっか
り聞いたので、「町長のほうも、そこら辺十分認識して対策を打ったら」というアドバイスもい
ただきましたので、事務局長からも、そういう復命もいただきましたので、早速、総務課長等
には、県のほうの危機管理対策局も含めて、その辺の話を伺った旨の対策として、まず、やれるも
のかというのを検討に入りましょうという話をしています。あえて、その教育施設としての改修
ではなく、そういった避難所としての、理由は対策として体育館が改修できるものであれば、ぜ
ひ活用させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 4番、白瀧徹哉議員。

○議員（4番 白瀧 徹哉君） 上組小学校については、どうぞよろしくお願ひしたいと思いま
すけども、鞍岡中学校の跡地といいますか、多目的ホールになりますけども、あそこも実は洋式は
されておりますけれども、バリアフリー化ができていません。避難所となると、非常に体の不自
由な方とか、避難指示が出た場合、そういった方もどうせ避難されるということになりますので、
ああいった施設については、できるだけいろいろな改修に当たっての事業があったら、それを利
用していくなり、ないようでしたら、町の単独でもしっかりと対応していただけるようお願い
したいと思ひます。

あと加えて、1晩にしても、避難される方にとっては、1晩やっぱり長いということで、いろ
んな情報がどうしても知りたいという希望があるようですので、せめて、テレビとラジオだけは
聞けるような体制だけはとっていただきたいというふうに思っております。よろしくお願ひ
いたします。このことは、第2章の災害予防計画書にでもしっかりと示されておりますので、でき
るだけ早く対応していただくようお願いをしたいというふうに思っております。

それで、避難所は特に、これはもう当たり前のことですが、高齢者あるいは女性の方、
子供にとっては大変不自由な、また、苦痛を与えるところでもあります。そこで、どうしても質
を上げていく努力、準備が必要でありますけれども、対策本部の組織の中に、できたら、やはり
一般の方でもよろしいと思うんですが、2名程度、女性の方も一緒に入っていて、いろい
ろなことを参考に、備蓄品とか、そういったものについてもお話を聞いていただくというような
ことができないものかなというふうに思っているところでありますが、職員の方でも結構だど
思ひますけれども、うちの小笠議員は非常に、こういった防災的なことについては非常にたけた
方でありますので、いろいろなアドバイスもいただけるというふうに私は思っておりますので、そ
こら辺のことも含めて、女性の対応ということもちょっとお聞きしたいと思ひます。

○議長（甲斐 政國君） 総務課長。

○総務課長（戸高 勝洋君） 総務課長です。災害対策本部等に女性を入れるということでございますが、必要な情報とか考えとかお聞きするのは非常に大事なことだと思いますので、そこら辺については前向きに検討していきます。

○議長（甲斐 政國君） 4番、白瀧徹哉議員。

○議員（4番 白瀧 徹哉君） 女性登用のことについては、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

次に、避難所の備蓄の物資についてちょっとお伺ひしたいと思いますけれども、先ほど、町長がお話がありましたように、ここに私も同じような資料をいただいておりますけれども、1,200食分、400名の1日分の備蓄が現在、されているということでもあります。この数字が本当に多いのか少ないのかということは、私たちもちょっとはかり知れないところがありますけれども、長期化した場合には、やはりどうしても、これでは3日、最低3日ぐらいの備蓄があるといいのかな。

ただ、これも行政だけでは限界がありますので、やっぱり、各家庭で備蓄をしていただくということが一番の基本でありますので、そういったことも、今回を含めて町民の方に、再度周知をしていただけるような方法をとっていただけるとありがたいというふうに思っております。

特に、備蓄されております物資の中で、特に、避難所の場合はトイレが、やはり一番の大変な問題になってくるというふうに聞いています。どこの避難所も、やはり水洗式になっておりますので、水がとまった、電気が来ないということになると、大変なトラブルができてまいりますので、段ボール式のトイレ、それとか紙パックのやつも、これにはきちんと乗せてあります。あらゆることを考えて対策はとっていただいておりますが、これについては、もう少しやはり、ふやしておいたほうが、そういった不測の事態が発生したときには、安心して避難所での生活ができるのかなというふうに思っておりますので、そのところについてはよろしくお願ひしたいと思っております。

それと、食料の備蓄について、再度お伺ひをしたいと思っておりますけれども、これを見ますと、賞味期限とか、いろいろ栄養のバランス等も考えて、しっかりと備蓄品を考えていらっしゃると思うんですが、先ほども申し上げました。ちょっと少ないのかなという思いもしておりますけれども、これが、例えば、今、女子寮のほうで、きちっとした施設で備蓄をしておりますけれども、これが、例えば各町が指定をしております避難所に分散させたときに、保存がきくようなものか、そういったところも、もしわかりましたら、ちょっと教えていただきたいと思っております。

○議長（甲斐 政國君） 総務課長。

○総務課長（戸高 勝洋君） 総務課長です。今、備蓄倉庫に備蓄しております食料品類でござい

ますが、基本的には、冷蔵庫保管が必要とか、そういったものは少なからうと思っております。基本、常温でもある程度、賞味期限内は使えるというものでありますので、もし、分散するとしても、それは可能だと思いますが、今のところ、分散して保管するという考えはございません。

○議長（甲斐 政國君） 4番、白瀧徹哉議員。

○議員（4番 白瀧 徹哉君） 分散させても問題はないというような話でありますけれども、ただ、今のところは分散させる考えはないということでありまして、災害の規模によっては、これは当たり前のことですけれども、物資の速やかな供給に支障が出るのが十分に考えられますし、これは必要に応じて地域分散を図ったほうが、効率化も絶対いいというような考えをします。この点については、施設の整備も必要でしょうけれども、しっかりとそこはやっていただくような方向で進めていただきたいというふうに思っております。

それと新庁舎、今度、3階フロアが議会の閉会中に限り、多目的避難所として利用されることになるわけですが、3階には空き倉庫等がありますので、これは避難所として活用する上からは、備品等のこれも十分分配していただいて、いつでも対応ができるような形にしておくべきではないかなというふうに思いますが、意見をお伺いしたいと思います。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。新庁舎に伴いますいろんな備蓄品の話でございます。

当面、その設備関係も含めた新庁舎の避難所としての機能のあり方は、十分、実施設計等で考えてありますが、また、新庁舎建設後の大規模災害等の駐車場等の利活用等についても検討させていただいていますが、既に今、貫原のほうに備蓄をしている部分について、当然それを活用するというので、現段階では考えておりますので、それを新庁舎の中でどういう形で、あそこに川が増水したらとりにいけんとか、そういうような突発的なことも頭に置いとかないかんわけで、そういったところはまた、ソフト事業として今後検討していくということになると思います。

○議長（甲斐 政國君） 4番、白瀧徹哉議員。

○議員（4番 白瀧 徹哉君） せっかく、先ほどから申し上げているように、避難所として、多目的ホールとして立ち上げるわけがありますので、ここについては、ソフト事業で何とか実現していただけるように、いつでも避難所として使えるような仕組みにしておいていただきたいというふうに思います。

それと、令和2年度までに防災無線のデジタル化が実施されますけれども、このことによりまして、緊急の防災情報というのが、文字を通してスマホで町民の皆様に資することができるようになるというふうに聞いておりますが、町民の方からも、このことについての希望が出ておりますが、そのことについて、町のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（甲斐 政國君） 総務課長。

○総務課長（戸高 勝洋君） 総務課長です。防災無線につきましては、議員御承知のとおり、令和3年3月までの整備ということで、今現在、進めております。まさに、本日も1次プロポーザルを行うということにしていまして、年度内に発注をしていくことになっております。

○議長（甲斐 政國君） 4番、白瀧徹哉議員。

○議員（4番 白瀧 徹哉君） それでは、情報伝達が文字化で町民の皆様にも伝えられるということになりますかね。

○議長（甲斐 政國君） 総務課長。

○総務課長（戸高 勝洋君） 総務課長です。具体的内容については、今からその業者を詰めてまいります。我々の考えとしましては、今までの音声の情報伝達とあわせて、例えば情報端末、携帯でありますとかタブレットでありますとか、そういったところに、文字でも情報が伝えられるというふうにはしていきたいというふうには考えております。

○議長（甲斐 政國君） 4番、白瀧徹哉議員。

○議員（4番 白瀧 徹哉君） 先ほど、小笠議員の質問の中にもありましたようにSDGs、理念にもありますように、だれ1人としても残さないという崇高な目標に向かって、世界が向かっていくべきだということがうたわれておりますが、町もこういった、いろんな障害を持たれた方に対してもやさしい町であるように、この方向について、しっかりと進んでいただきたいというふうに思っております。

次に、消防団の減少の課題と再編についてということですが、お話をいただいたように、団員数が急激に減っております。213名ということで、私たちが20年前、消防団の現役のころに比べますと、約半分に減ったというふうに思っております。その分だけ、団員の活動とか責任も非常に重くなっております。

特に、私の地元のことを申し上げるのも非常に申しわけないんですけども、第6分団は第2部については、以前、13区と14区が1つになりまして、現在、積載車を3台管理しておりますけれども、この団員も、実は、1人は町外からわざわざ消防の活動に来てくれておりますし、操法訓練も団員と一緒に一生懸命務めてくれておりますけれども、はたから見ていて、今がやっぱり限界かなというふうに非常に心配になってまいります。

現在、本部を中心に協議がなされているということですが、その内容について、できましたら、ここで教えていただきたいと思っております。

○議長（甲斐 政國君） 総務課長。

○総務課長（戸高 勝洋君） 総務課長です。消防団各組織の編成につきましては、あくまでも、消防団自体のほうから要請があれば行ってまいります。今は、消防団長を中心に、各地区の状況を把握しながら編成について考えていくようにされておりますので、今現在はお任せしてい

るという状況でございます。

○議長（甲斐 政國君） 4番、白瀧徹哉議員。

○議員（4番 白瀧 徹哉君） 私のほうからこういうことを申し上げるとあれなんです、消防団の活動で、やはり一番大変なのは、といいますか、やはり、この消防団の活動というのは、これは消防組織がしっかりと方針を出して、その方向に向かって進めるのが本当だと思いますが、消防団員にとって一番大変なのはやはり、操法の訓練と思うんですよね。

これが今までは巻き手がおったり、補助員といいますか、団員数が多いときには、そこで一緒に加勢を受けながらやっていたんですが、今はもう自分が広げて、自分が総合してという訓練で、また遠くから通ってきている消防団員もいるということで、もう毎日ではできないというような状況でありますので、本部に対して2年に1回ぐらいの出場にさせてくれと、実は話をした経緯もあるんですけども、なかなか本部のほうがそこを納得していただけなかったというような、内輪の話もあるようであります。

このまま、このことをずっと放置をしていくと、全員やめてしまうというようなことにも、私はもうつながりかねないということで、こうなってしまうと、非常に自主防災の力がもう本当に半減と言いますか、削られてしまいますので、そこだけは何とか避けたいということで、もし操法が、例えば県体が2年に1回ありますけれども、それにあわせて訓練をすとか、そういった事例を許すことができないということであれば、部を廃止して分団一つにするという形も、これからの編成の中では必要なのかなと思っております。

なかなか消防団の幹部の方からすると、決断が難しい部分でもあるかもしれませんが、ここやはり町がそこに一緒にかかわって、そこら辺の編成についても話を一緒にしていただき、また、団員の声に耳を傾けていただくような体制を、ぜひ町長また総務課長にはお願いをしたいというふうに思っておりますが、よろしく申し上げます。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。白瀧徹哉議員からの消防団減少に伴う組織の再編、また、その郡の大会、県大会の出場のあり方の御質問にお答えします。

まず、特に第6分団、第1部と第2部、本当に団員減少の中、一生懸命、地域防災のために貢献いただいていることに、まずはお礼を申し上げます。

そういった中で、操法訓練関係の大会の出場についても、ことしの郡の大会においても、そういった意見も出されておりました。

五ヶ瀬町としては、先ほど白瀧徹哉議員からありましたとおり、2年に1回の郡大会等、県大会にあわせた大会ではいかがなものかという提案もさせていただいていますが、最終的には、もう郡の消防本部での意思決定になりますので、うちの消防団の団長、副団長、幹部の皆さんも、

そういった議論は、団員からの意見は十分聞かれているんじゃないかなと思っています。そういったもので、今後のあり方を前向きに議論されているんじゃないかなと思います。

そういったところで、我々も西臼杵3町長とは、そこら辺の意見も、今後、交わしながら議論していけたらなと思っているところでございます。

また、分団の編成、再編については、先ほど総務課長からありましたとおり、五ヶ瀬町の消防団の幹部の皆さんが前向きに議論されていますので、その辺の協議結果を見て、我々が動かせないところは動きたいなと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 4番、白瀧徹哉議員。

○議員（4番 白瀧 徹哉君） この消防の組織編成については、やはり消防団組織がきちっと方向性を出すべきだというふうに私も思っておりますが、団員の方々の士気がやはり落ちないように、できるだけ小まめな町としての対応、また報酬にしても、そこを鑑みながら少しずつ上げてやっていくことも必要になってくるのかなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

最後になりますが、ここで町長はごらんになったかと思ひますけれども、実は南三陸町の町長も含めて、災害時にトップがなすべきことということで、岩手県の陸前高田市市長を初め、それと熊本県の西原村村長など、15名の首長さん方の協働策定会議によって、被災経験をもとに発信されたメッセージがありますので、ここでちょっと読み上げさせていただきたいと思ひますけれども、この中で、迫りくる自然災害に対し意思決定の困難さは想像を絶するものがあります。平時の訓練と備えがなければ、危機への対処はほとんど失敗するというところでメッセージが発せられております。

このような経験をされたところの、こういったメッセージを真摯に私たちは受けとめて、町そして議会、町民が一体となって、いつ発生するかわからないような有事に対して対処していかなければならないというふうに考えたところであります。

今後とも町の指導力を、力強い御指導をお願い申し上げまして一般質問を終わらせていただきたいと思ひます。

.....

○議長（甲斐 政國君） ここで暫時休憩いたします。2時15分に再開いたします。

午後2時05分休憩

.....

午後2時12分再開

○議長（甲斐 政國君） 休憩を閉じ再開いたします。

次に、2番、綾健一議員、御登壇願います。

○議員（2番 綾 健一君） 2番、綾健一です。通告に従いまして1点ほど一般質問を行います。

質問事項、危険箇所ハザードマップ作成について。

質問の要旨、今年10月に議会報告会を開き、町民の方よりさまざまな意見をいただいたところでは。

その中で、昨年、五ヶ瀬全域にハザードマップが配付されたが、その内容について十分ではなく、多額の資金をかけた意味があるのか、完全でないものを配付するのはいかがなものかという意見がありました。

近年、大きな被害が頻発している中で、ハザードマップの作成が急がれると思うが、その後の経緯についてお伺いいたします。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。綾健一議員からの危険箇所ハザードマップについての御質問に、まず私のほうからお答えいたします。

議員御指摘の五ヶ瀬町防災ハザードマップにつきましては、平成29年度に補助事業での作成ができないかを担当課の建設課で十分に調査を行い、宮崎県と協議、調整をする中で、県内では初めての取り組みとしまして、補助事業の社会資本整備総合交付金事業のうち、効果促進事業のソフト事業として申請し、採択を受け作成したものであります。

当時、総務省から出されている勧告では、市町村は土砂災害警戒区域の指定がなされた場合、早急に土砂災害ハザードマップを作成し住民へ周知することとあり、当時、約9割の基礎調査が終了し、残りの1割の調査見通しがまだつかない状況でございましたので、五ヶ瀬町におきましては、防災ハザードマップ作成は急務であるという判断をしつくったところでは。

また、当時、延岡市で開催されました、五ヶ瀬川水系等浸水被害及び土砂災害軽減対策協議会において、五ヶ瀬町の取り組みを紹介しましたところ、大きく評価されたことを今でも思い出します。

一方、この件につきましては、平成30年9月議会の一般質問において、佐藤成志議員から五ヶ瀬町の防災についての取り組みはという質問が出され、防災ハザードマップの作成の経緯や配付方法について説明し、町内全域の基礎調査が終了していない中での配付であることや、基礎調査が全て終了次第、再度、改訂版として全戸配付する旨の説明を、公民館長さんを通じてお知らせしていたところでございます。

今年度、基礎調査が終了していなかった鞍岡地区、三ヶ所地区が全て終了しましたので、令和2年度に、再度、社会資本整備事業により、これまでの内容等も再度精査しながら、さらに充実

したものとして改訂版を作成し、町民の皆さんに災害に関する情報や、自宅付近が土砂災害警戒区域に入っているかどうかの確認をしていただき、早めの避難、事前の備えに役立てていただく一つのツールとして活用いただきたいと思いますところでは。

また、具体的な個別の質問については、担当課長もしくは私のほうから、一問一答によりお答えさせていただきますので、どうかよろしく申し上げます。

私からは以上です。

○議長（甲斐 政國君） 2番、綾健一議員。

○議員（2番 綾 健一君） 2番、綾健一です。ただいま、町長のほうから防災ハザードマップ作成から配付に至るまでの説明をいただいたところです。

説明のとおり、9月の議会で佐藤議員の一般質問の中で、五ヶ瀬の防災についての取り組みを題して質問がなされております。

その中で総務課長の説明があり、防災に対する取り組みの中で土砂災害情報伝達訓練や地元消防団間の情報伝達訓練とか、避難訓練を毎年一つの行政区で実施されているという説明がございました。ありがたく思っているところです。

また、29年度と思いますが、町内の土砂災害警戒区域及び特別警戒区域が指示されたハザードマップが作成されて、町内全戸へ配付されております。

このハザードマップには、気象情報の収集方法とか、自分の命は自分で守る自助、自分たちの地域は自分たちで守る共助とか、行政等がかかわる公助に対する日ごろからの備えについて、また、避難に対する基本的な考えとか、避難所一覧等が記載されております。私も目を通したところでございます。

ハザードマップの1ページには、平成17年、台風14号で五ヶ瀬も甚大な被害をもたらした表から始まり、情報の収集、日ごろの備え、避難に対する考え方、洪水、土砂災害、避難所の一覧など9ページにわたり、わかりやすいものが記載されております。

10ページからは、マップ索引図が掲載されており、その中の凡例で土砂災害警戒区域、特別区域とあり、その中で色分けして示してあります。特別警戒区域土石流、特別警戒区域急傾斜地の崩壊、警戒区域で土石流、同じく警戒区域で急傾斜地の崩壊などの場所が宮崎県の資料をもとに掲載されておるところです。

答弁のとおりと思いますが、地図には桑野内から三ヶ所、宮の原、坂本、長迫までは色分けした図示があるが、奈良津、舟の谷は地図はあるが図示はなく、また鞍岡地区についても、9区改善センター付近と、道の上、大石の内、本屋敷、波帰地区に色分けした図示が見られるが、鞍岡小学校、鞍岡駐在所、複合型交流施設など、古賀地区、倉本、荒谷、渡瀬地区など地図はあるが図示されていないところが、県の調査が済んでいなかったと思われるところがあります。

その後の調査は、末日実施であった鞍岡、三ヶ所地区一部について、県の基礎調査が終了したとありますが、先ほど町長は全てを終了したと言われましたので、これは終了したのかなと思っておるところです。

この答弁書には、一部については終了したとありましたので、その一部については何カ所ぐらい終了したのかなとお尋ねしようと思いましたが、もう既に終わったということなので、その点についてこのハザードマップの作成は、次の段階はいつごろから始められるのかお尋ねします。

○議長（甲斐 政國君） 建設課長。

○建設課長（田原 昭生君） 建設課長です。綾議員の御質問にお答えします。

先ほど町長の答弁の中にもありましたが、基礎調査が今年度に全部、全て終了しましたので、令和2年度の新年度予算で、同じく社会資本整備総合交付金事業に申請して改訂版を作成して、また皆さんによりよきものとして全戸配付する計画です。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 2番、綾健一議員。

○議員（2番 綾 健一君） 今、建設課長のほうから回答がありましたが、そのとおり行動されるということを確認しましたので、よろしくお願いします。

このハザードマップの作成に当たって、御意見を出された方は説明不足でおわかりにならなかったかなと思うところもございしますが、多額の金をかけてこういうものをつくって配付するのはいかなものかという御指摘でありましたので、一応、お聞きしたのですが、社会資本整備上という国の制度があるということ、今、申されましたので、そのことでお伺いしたいのですが、そのこと予算については、全て、その社会資本整備総合交付金事業ですか、ここが負担されるのか、あるいはまた町での負担があるのか、そこをお伺いしたいと思います。

○議長（甲斐 政國君） 建設課長。

○建設課長（田原 昭生君） 建設課長です。綾議員の再質問にお答えします。

まず、事業の概要から申し上げますけど、五ヶ瀬町土砂災害ハザードマップ作成業務としまして、29年7月27日から30年2月28日にかけて、29年度事業で実施しております。

これは、もう決算審査等でごらんいただいたと思いますけど、486万9,027円という委託料で、うち半分の250万円は国費としていただいています。

作成した中で、30年3月に配付する前に議会の全協の中でこういったものを配付しますというのを説明した上で、30年5月行政事務連絡会を通じて全戸配付に至っています。

その後、6月には防災訓練が11区でありまして、そこでも活用法についてを説明、それと、あと31年6月には9区でハザードマップの活用法を説明しておりまして、今後、随時、防災訓練のときには行っていきたいと思っています。

このハザードマップの経緯なんですけど、平成13年4月に土砂災害防止法が施行されて、土砂災害のおそれのある区域を明らかにするために、県が事業主体となり基礎調査を開始しております。

調査終了後には、町も県に同行しまして、地元説明会を実施して土砂警戒区域の指定を行っているところです。

総務省からの勧告で、土砂警戒区域の指定がなされた場合には、早急に土砂災害ハザードマップを作成しなさいとなっております、五ヶ瀬町の場合には29年につくったんですけど、それでも遅かったんじゃないかなと思って担当課としては考えています。

なかなかつくるにも予算がなくて、先ほどから言っています社会資本整備総合交付金事業というのを利用してというのが、町長からも答弁がありましたけど、県内初ということで、まだ高千穂、日之影はつくっていないと思います。

そういった中での作成で、非常に9割ぐらい方しか終わっていない中での作成で、まだ未完成じゃないかと思われる方もいますけど、それを完全に終わって来年つくったほうがよかったのか、それともあの時点で作って啓蒙したほうがよかったのかと思うと、担当課としては少しでも早い時期に配ったほうがよかったと思って、そういう事業に取り組んだところです。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 2番、綾健一議員。

○議員（2番 綾 健一君） ただいま担当課長のほうから御説明をいただきまして、私どもにもそういう流れを説明しておいての行動であったと聞かされて、私も勉強不足でそういう議会にかかわる人間として、非常に忘れていたというのは、物の言い方が悪いですけども、そういう経緯がございましたので、そこは訂正させていただきます。

そういったところで、詳しく各区にも出て説明をされたということなので、そのときにはこういった意見を出された方はお見えになかったのか、それとも耳に入らなかったのか、そこは私わかりませんが、とりあえずその方には通じてなかったということだろうと思います。

それでは、そのようなことであって政策をされたら、半分は250万円についてはいただきましたがということなので、全てが町で負担したというわけではございませんので、今後もそういった形で政策されていくのかなということを感じたところです。

もう1点だけ、ちょっとお聞きしたいんですが、このマップの地図の中で、四角の囲みがありまして、点々として集中していますが、これは個人の住宅や町、集落と思われそうですが、意見の中では場所がわかりにくいと申された方があり、住宅には名称がないため、わかりづらいのかなと思ったところです。

個人情報問われる今、できないのかなと、そこはわかりませんが、見る人によれば、わかり

づらかったのかなと思っております。

できれば、地図に二、三軒、世帯主の名前が入れば、見る人にとってはわかりやすいのではないかなという気がしておりますので、もう1点、このところに名称を入れることができるのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（甲斐 政國君） 建設課長。

○建設課長（田原 昭生君） 建設課長です。綾議員の御質問にお答えします。

防災ハザードマップというのが、これぐらいのサイズです。これを見開きで見てもこれぐらいのサイズしかございませんので、それこそ個人情報に関連もありますから、これに名前を入れるというのは不可能だと思っています。

地域の方というのは、例えば、ここでいくと麦の崎とか鳥越とか、地形は載ってまして、主要な道路等は載っていますから、これで判断してもらうしか方法がないと思います。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 2番、綾健一議員。

○議員（2番 綾 健一君） そういうことであれば、またそういう御意見等をいただいた場合は、課長が申されたようなことを説明していきたいと、私もっております。

今後、令和2年にはハザードマップを作成されるということですが、できる限り住民の方が見てわかりやすいような地図や図示をしていただきたいと思いますと思うところでございます。

私のほうからは、質問はこれで終わらせていただきます。

.....

○議長（甲斐 政國君） 次に、6番、甲斐松男議員、御登壇願います。

○議員（6番 甲斐 松男君） 6番、甲斐松男です。通告に従いまして一般質問を行います。

質問事項、町長の行政に対する本気度について。

質問の要旨、町のさまざまな意見交換の場で、町長のやらにゃいかんという発言を耳にします。来年度の予算編成の時期にもなり、町民の期待も大きいものがあると考えます。

そこで、農林畜産業、商工業の産業振興、町道、林道、農道の整備や、集落水道を含めた水道施設整備などのインフラ整備、観光の振興、福祉、医療、介護の充実など、10項目の思いの中から目玉となる取り組みがあるのか、考えを伺います。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。甲斐松男議員からの、町長の行政に対する本気度についての御質問にお答えします。

まず、本気度と言われますと、本気度でやっています。本気度でやっているわけですが、本気度ですかと言われると、本気度でやっています。

私自身、平成26年5月の五ヶ瀬町長就任以来、自分の能力は別としまして、これまでの5年間、真剣に五ヶ瀬町行政に取り組んできたつもりでございます。

五ヶ瀬町も、昭和31年の旧鞍岡村と三ヶ所村が合併し、五ヶ瀬町制がスタートし63年が経過しました。63年という期間の中ですが、それぞれ過去の議会、また行政関係者の皆さんも精いっぱい知恵を出し、努力をしながら、今の五ヶ瀬町を築き上げていただいたわけですから、誰がリーダーになろうとも覚悟を持って行政運営に携わるのが当然であると考えております。

ただ、東京一極集中がさらに加速している状況の中で、我々が暮らす山村地域は、先ほどからありますとおり、急速な少子高齢化、人口減少、基幹産業である農林業の衰退など、多くの課題を抱えながら行政運営をやっております。

また、当然のように税源に乏しく、非常に厳しい財政運営を余儀なくされているのも実情でございます。

そのような中、平成の大合併において自立の道を選択したわけでございますので、それ相当の覚悟を持って行政運営に当たるのは当然と考えております。

そして、五ヶ瀬町という自治行政を最優先しなければなりません、小規模自治体は、それぞれの圏域、または宮崎県、または九州としっかり連携し協調しながら、それぞれの地域に暮らしている方々に視点を置いて、施策を打っていく必要があると考えております。

したがって、今後もそれぞれの圏域の相互の連携を、一層、強固なものにしながら、直面する課題に積極果敢に取り組み、地域特性や資源を生かした多様なまちづくりを目指し、勇往邁進、全力で行政運営のリーダーとして取り組んでまいりたい覚悟でございます。

次に、目玉となる取り組みについてですが、さきの10月31日に、令和2年度の当初予算編成方針説明会を開催させていただきました。

私自身も、それ以降、それぞれの課長さん方、所属長の皆さん方との意見を交換しながら、それぞれの部署での現在の課題、新年度の予算編成に取り組む基本方針について協議をさせていただきました。

先ほども話させていただきましたとおり、本町の財政状況は、地方交付税、交付金等に頼った、構造的に脆弱で不安定な財政環境のもとにあることが前提となります。

そのような中、新庁舎建設、防災行政無線更新、さらには、今後の防災、減災対策や公共施設の老朽化対策も控えており、長期的視点に立った事業を推進し、持続可能な財政経営に努めなければなりません。

したがって、事業の選択と集中、優先順位の格づけなど、限られた財源の重点的、効率的な配分に心がけて予算編成に取り組む覚悟です。

具体的な事業については、予算編成の段階ですから、これをやります、あれをやりますという

のは現段では言えませんが、ただ厳しい財政状況ではございますが、先ほど議員から申された、私自身の次なる思い10項目を、何とも詳細な部分もやっていきたいと考えておりますので、原田カラーを少なからず出していきたいと思っているところでございます。

先ほどの農林課長からもありました農林業第1次産業プロジェクトも、その第1款で何かこう手をしたいなというところを奥底では考えているところでございます。

また、予算査定等を1月になったらやってまいりますので、それぞれの担当課としっかり協議しながら、担当課の職員の皆さんとも、その効果とか全体的な進め方とかも含めて、十分に議論を重ねながら予算編成に当たりたいと思っています。そういう関係で、現段階であれをやりますというのは控えさせていただきます。

私からは以上です。

また、個別の質問に当たりましては、一問一答でお答えさせていただきます。よろしくお願ひします。

○議長（甲斐 政國君） 6番、甲斐松男議員。

○議員（6番 甲斐 松男君） 初めに、この質問事項についてですけれども、町長の行政に対する政治姿勢でよかったのかなと思っておりますけれども、あえてインパクトを持たせるために本気度と表現させていただきました。

それで、10項目の中から目玉的な取り組みがあるのかということでお尋ねしたところなんですけれども、今まだ予算編成段階で具体的には何も答えることはできないという返事をいただきましたけれども、町長5年目で今度の選挙に出られたときの10項目の思いがありますけれども、具体的に1点ずつまた聞いていきたいと思っておりますけれども、一番の町長の考えは地域の活性化に全力投球するということでありまして、一番先に農業、林業、商工業を大きく伸ばしたいということで、第1次産業プロジェクトの立ち上げということで思いを挙げておられますけれども、この部分はさっきの佐藤議員の第1次産業プロジェクトの件で、大体、回答があったんじゃないかと思っておりますけれども、2番目に人材育成等、Uターン、Iターンを推進したいということで、町外に就職した五ヶ瀬出身者の相談窓口の設置とか、五ヶ瀬オリジナルの定住促進住宅の整備とかいう部分を挙げておられますけれども、少し具体的にお話をお聞きしたいと思います。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。私の「ホップ・ステップ五ヶ瀬」の思い10項目を個別に質問いただくということで、まず、人材の育成とUターン・Iターンの推進というところですけども、実は、ちょっと関連するところで話させていただきますけど、今、第6次五ヶ瀬町総合計画を、先ほど話しましたとおり策定にかかっております。

町民アンケートとか、今、小学校単位の地域座談会に入って、小学校区単位のいろんな人口動態とか、専門家から見た意見を聞きながら課題抽出に入っているという状況です。

その中で、私もトップインタビューというもので、この前、コンサルの皆さんと議論をさせてもらったんですけど、やはり今、五ヶ瀬の伸ばしていきたい部分はどこでしょうという議論の中で、これもこちらにも書いていますけど、九州の中央に位置する地理的条件は、やっぱり最大に生かすべきじゃないかというところを言っています。

これは、中央自動車道も間違いなく進んでいきますので、もうそのために一生懸命、議会のほうも我々も運動しているわけで、これができれば、我々は当然その世代ではないかもしれないけども、その広域的な産業振興並びに観光振興の可能性が、何と云っても五ヶ瀬はありますと、また先人から培われた人のよさ、これは第5次総合計画にもうたっていますけど、やはりそれを生かさないと手はないでしょうということを言っています。

それと、一番解決しなきゃいけない部分はどうですかというのも、ちょっと質問を受けてまして、それについてはきょうも出ましたけど、少子高齢化の人口減少はやむを得ないというところですけども、この人口減少に伴う地域活力の低下はもうだめじゃとか、そういうのは一番の懸念材料ですと、先ほどからありましたとおり、移住定住対策も少しずつ打ちながら、高齢者がそれぞれ得意な分野で活躍できる環境づくりが大切じゃないかというのをうたっています。

これが、先ほどの第1次産業プロジェクトの、私、かなめかなと裏では思っていて、また立ち上がったときに議論したいと思っています。

また、それにあわせて、基幹産業である、甲斐松男議員が得意とされています農林業の分野の、この支え続けていけるシステムづくりをどうするかというのをみんなで議論しようというのを挙げさせていただいています。

それから、これも先ほど出た、まち・ひと・しごと総合戦略がことしで終わります。これの評価できるとか改善しなきゃいけない点については、来年度から、もう5年間、第2次の地方創生事業がスタートすると思います。

そういった中で、人口減少をとめようという地方創生事業ですけども、基盤産業を支える仕事づくり、農業も当然なんですけど、それから子育て支援、移住定住促進、先ほどありましたとおり、人づくりでやっていますが、当然、効果発現にはまだまだ至っていない。K P Iもちょっと甘いとは思っています。

次なる5年間の総合計画に、ことしから飛んで来年本格的に取り組みます第6次五ヶ瀬町総合計画と連携しながら、きちんとやっぱり具体性が取れるような計画をつくっていきたくて思っているところがございます。キーワードは、楽しく健康というところをうたいながらやっていきたくて思っています。

そういった中で、この10項目についても総合計画の話からすれば、生活環境基盤と産業振興と保健福祉とか医療、それから先ほどの人材育成、行財政運営という形で総合計画を分類しています。

その中の生活基盤については、土地利用とか山林、河川、道路、情報通信、交通基盤といった分野になりますが、先ほどから繰り返しますが、典型的な山間地域の中で、生活基盤については従来よりか格段に進んだと思っております。インフラは。

ただ、まだまだ町道でやらないやいかん部分は残っています。特に光ファイバー通信網の整備により、情報通信網は情報格差を大きく解消されたということで、これは非常によかったなって、ただ、町道等の生活道路の補修維持がやらないやいかと、ただ先ほど言いましたとおり、財源の部分がありますから、選択と集中で、どこからどういう順番でやるかというのがやはり一番悩ましいところですよ。そういうところを課題としております。

生活環境については、住宅とか廃棄物とかし尿処理とか生活排水処理場とか簡易水道、自然防災、生活に伴う項目ですけど、これは公営住宅とか定住促進住宅の計画的な推進が必要と考えていまして、今年度から企画課のほうでしっかりいろんな制度事業とか、他県または他の地域の取り組みとかをしっかりと分析して、うちでどういうことがやれるかというのを計画構想を練ってもらっています。おおよそいただいております。それをベースに、次なるステップに動きたいなと思っております。

続いて、産業振興については、農業、林業、商工業、観光、雇用といった分野ですが、やっぱり第1次産業プロジェクト、また繰り返しますが、基幹産業である農林業の町民一体となった目標をつくらうやというのをつくり上げたいなと思っております。

また、産業振興については、五ヶ瀬ワイナリー、五ヶ瀬ハイランドがありますので、そして、まだ具現化はしていませんが道の駅構想も持っているわけで、そういった中で第3セクターの安定した経営体制の確立もやるべきじゃないかなと、また議会のほうとも議論する場ができると思っております。思っています。産業振興はそういうことです。

保健福祉、医療については、この前から広報紙でも述べさせてもらいましたが、五ヶ瀬国保病院は再編すべきという厚労省の直接的な発表がございました。とんでもありませんと、病院をなくすことはできませんというのは基本的な考えで、ただこの前の議会当初の報告でも述べさせましたが、その病院機能の分科はしっかりやっつけていかにやいかと、同じ病院が同じ体制でやっても、それはもう経営的に厳しいのは当たり前であって、自分の得意とする部分の医療分野を伸ばしていくというような医療分科をやっつけていこうということで、今、部会でも検討をいただいておりますし、西臼杵3町長の町長レベルでも議論していますので、そういった形でしっかり残しつつ、そういうところを生かすという体制ができるのかなと思っております。

地域包括ケアシステムについても、社協が非常に、うちの場合は社協がやるしかないというところで動いていますので、社会福祉協議会の体制整備をさらに確立させていくのが必要かなと思っています。

それから、教育人材育成については、ありがたいことに、教育の町、五ヶ瀬町というのが、議会の皆さんも含めていろいろ全国的に流れております。五ヶ瀬教育グランドビジョンもことしからスタートしています。さらに進化ができるという思いで教育長が動いてくれていますので、そんなところの取り組みをさらに加速させる。

それから、佐伯勝元教育基金を活用したグローバル、グローバルとローカルを合わせた人材が育っています。

ただ、午前中にやった総合計画のアンケート調査では、子供たちは外に出たいという意見が多い、ただ、当然、出てもいいんですよ、でも帰ってくるUターン、そういった流れをきちっとつくらんといかんのかなと思っています。

そういう佐伯勝元教育基金を、台湾にも2回行ってはいますが、今度はそれを発展させて、きのうスキー場で高千穂町長が言いましたが、台湾の人たちをスキー場に連れて行くとか、また、お茶の交流を通じたつながりができるとか、そんなのも目指したいかなと思っています。

それから、行財政運営については、厳しい財政状況は変わりはありません。これはもう町民との協働した取り組みを加速するしかないと思っております。

そのためには、行政サービス向上策として、役場職員もっと頑張らんかという意見もいただいていますので、そういった、どうすればそれが可能になるかというのを考えながら、私だけではできませんので、課長さん方と知恵を出しながらやっていくということで考えています。

また、ボランティア精神も、ボランティア意識も、さらに我々も含めてつくっていかんやいかなっていうようなところをアンケート調査でお聞きして、6次計画に反映させていけないかなと思っていますところでは。

そういうことで、ちょっと質問から外れましたが、Uターン、Iターンの推進にも関連してきましたので、そういった取り組みをやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 6番、甲斐松男議員。

○議員（6番 甲斐 松男君） 6番、甲斐松男です。今、町長の10項目の思いを1点ずつ聞こうと思っていたら、全部の内容についての、大体、回答があったわけですけども、その地域で暮らしている方に視点を置いて施策を打っていく必要があるという考えをお持ちですけども、私のほうで、基幹産業である農林畜産業の活性化という部分で、もう少しやっぱり地域産業に力を入れてほしいというのが1点と、それと、住民の身近な生活環境の整備の必要性というのを感じ

じていますけれども、この部分で町道の整備、継続的に少しずつは整備されていますけれども、途中、尻切れとんぼ状態の箇所があったり、町道の整備のために、地権者より土地の提供があり立木の伐採等も進んで測量まで終わっているのに、町道の整備がそこで何年も凍結されたままであったりしたり、ここの部分でも土地、立木の貴重な財産を地権者が提供されているわけですから、ここの部分も酌み取っていただいて、少しは予算づけしていただければいいなって思っております。

それと、特にこれは具体的な場所を言いますが、坂狩、三ヶ所の荒谷集落の間で、非常に路面が悪くて、毎日の生活道に利用されているのにすごく不便じゃないかなと、私、感じているところなんですけれども、ここらあたりの整備も早急に進めていただく必要があるんじゃないかと思っております。

それと、観光の分野ですけれども、五ヶ瀬は四季を通じて、五ヶ瀬の自然の魅力を特産品などをあわせて町長がトップセールスをやってほしいという部分があるんですね。やっぱり一番、町からいろんな場所に出向かれる町長ですので、町のよさを最高に宣伝していただきたいという部分と、もう1点は特産センター、今すごくあそこ伐採されて客足が多くなったという話をお聞きしておりますけれども、あそこにやっぱり休息所を兼ねたカフェスペースあたりを設置する必要があるんじゃないか、こういうところを特に思っております。

この町長の思いの10項目の中から、議会も含めてですけれども、いろんな知恵を出していただいて、五ヶ瀬の誘客、スキー場も含めて誘客に努める必要があるんじゃないかと思っておるところです。その点、町長どんなふうにお考えですか。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。甲斐松男議員からの全体的な流れで、ピックアップして御質問いただきましたので、それぞれお答えしたいと思います。

地域産業に力を入れるべきだということで、これは当然だと思っていまして、当然、全てに対してバランスよく力をやっているつもりですが、なかなか先ほどの基幹産業農林業等を捉えて6次産業化とか、農地の問題とか出てくるわけですから、そういったところをみんなで知恵出しをやりたいというのが1次産業プロジェクトでございます。ぜひ、これは第一義にやっていきたいなと思っております。

それから、町道の整備については、それぞれの集落とか、それぞれの団体から要望活動とか、議会にもですけど、要請活動、要望書をいただいて、現場にも入って、こことここは終わっているけど、ここはまだちょっとやれないというのが数カ所あるのも把握しているところでございます。

一応、事業化としては具体的な制度事業、交付金事業とか、道整備、この前も奈良津とか、尾

原関係の要望を聞いて現地入りと立ち会いしましたけど、いろいろ過去からこら辺をやっ
てもらうと言われていたとかいう意見も聞くんですけど、それに特化して、じゃあ今すぐやれるか
という状況じゃないので、計画性を持っていつごろやれるというのをしっかりと明示して、やっ
ていくしか現状としては厳しいのかなと思っています。ただ、説明しないとわからないわけです
から、そういう状況をしっかりと地元の方々にはお話をする機会が必要だと思っています。ぜひ、
早くやらにゃいかんのは前提ですけど、そういう思いでいます。

また、坂狩、荒谷集落の路面整備については、その維持工事の部分の予算で一定確保していま
すが、やはりちょっと私も予算編成で、こしは一定レベル、町長枠的なものは持っておこうと
いう気もしてまして、そういう、ここはもうどうしてもやらにゃいかんと思った部分について
は優先的にというのも当然あります。

それが、この坂狩、荒谷集落の路線整備かどうかは、ちょっと今のところ何も言えませんが、
当然、そういうどうしても早くやらにゃいかんところは、専決的に私でやる部分も選定したいな
と思っています。

それから、観光の分野については、できる限り福岡でも宮崎でも、当然スキー場もそうすけ
ど、ワイナリーもそうなんです、第3セクターの分野も含めて五ヶ瀬のいいところ、また伸ば
さにゃいかんところは積極的に営業をしているつもりです。

また、会社側ともできる限り、北部広域行政事務組合、日向、延岡を初め、9市町村の方々と、
先ほど話しましたとおりに連携してやらんといかんで、しっかりこちらがお願いするところは
お願いしていこうということで、セールスをしていこうと思っています。

特産センターも、本当、松男議員から話がありましたとおりに、立木を伐採して非常に明るくな
ったと、向こうからの見通しがよくなったという環境ができましたが、非常にちょっと我々も早
くしたかったなという昔からの思いもあるんですけど、やっとなあいう体制ができて、あそこに
残土処理とかそういったこともできるようになりますので、カフェスペースについては企画課、
観光協会、そういったところのしっかり議論いただきながら、ぜひやらにゃいかんよというところ
になれば、設置しなきゃいかん話になるのかなというところで考えています。

私からは以上です。

○議長（甲斐 政國君） 6番、甲斐松男議員。

○議員（6番 甲斐 松男君） 6番、甲斐松男です。町民とのいろんな意見を交換する場で、今、
町長は何をどうやろうとしているのか、なかなか見えてこないという意見が多いんですよ。これ
から、また新庁舎建設等の大きなプロジェクトもありますけれども、それと並行してやっぱり住
民サービスを必ず進めていってほしいと、私たちは考えているところですけども、ここで確約
していただくとありがたいですけど。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。甲斐松男議員から、いろんな町民との意見交換をされる中で、今の町長、何がしたいのかわからんという意見があるということは真摯に捉えんといかんと思っています。

そういった中で、住民サービスに特化して、例えば橋をかけたり、道路を拡張したりというのが、それは一番地元の方々には効果と言うか、受益性があるわけですから、やらにゃいかんのですが、ただ、やっぱりバランスよく行政を運営していくのが、先ほど申しました、これまで60年近く五ヶ瀬町があり続けた中で、当然そういうことを最優先してやられているわけですから、同じ考えでそういう事業をやっていくと、当然、住民サービスを無視することはいかんわけですから、そういうのは地域住民の人たちとコンセンサスを保ちながら、それぞれの事業化等、協議しながらやっていくということになるのかなと思っています。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 6番、甲斐松男議員。

○議員（6番 甲斐 松男君） 最後になりますけれども、町長がせっかく原田カラーを出したいという、前進的な気持ちを持っていらっしゃるわけですから、もうそれに特化して頑張ってください。ひとつお願いします。

○議長（甲斐 政國君） これで一般質問を終わります。

○議長（甲斐 政國君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

次回は、12月10日、午後2時から開会しますので、定刻までに御参集ください。御苦労さまでした。

○事務局長（垣内 広好君） 御起立ください。一同、礼。

午後3時01分散会

3 目 目

令和元年第4回五ヶ瀬町議会定例会会議録

(最終日)
令和元年12月10日

○会議に付した事件

- 日程第 1. 議案第69号
五ヶ瀬町会計年度任用職員制度の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第 2. 議案第70号
五ヶ瀬町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について
- 日程第 3. 議案第71号
五ヶ瀬町個人情報保護条例の一部改正について
- 日程第 4. 議案第75号
公の施設に関する条例の一部改正について
- 日程第 5. 議長発議
公立病院の広域医療等に関する特別委員会設置に関する決議について
- 日程第 6. 議長発議
公立病院の広域医療等に関する特別委員会委員の選任について
- 日程第 7. 発議第5号
議員派遣について
- 日程第 8. 委員会の閉会中の継続調査について

○ 出席議員（7名）

1 番 佐藤 成志 議員	2 番 綾 健一 議員
3 番 秋本 良一 議員	4 番 白瀧 徹哉 議員
6 番 甲斐 松男 議員	7 番 小笠まゆみ 議員
9 番 甲斐 政國 議員	

○ 欠席議員

8 番 甲斐 啓裕 議員

○ 地方自治法第121条の規定により、事件説明のため出席を求められたものは、次のとおりである。

五ヶ瀬町長	原田 俊平
教 育 長	猪野 貴一
監 査 委 員	菊池 孝男

○ 町長の委任を受けて説明のために出席したものは、次のとおりである。

副 町 長	宮崎 信雄	農 林 課 長	廣本 憲史
総 務 課 長	戸高 勝洋	建 設 課 長	田原 昭生
企 画 課 長	小迫 幸弘	会 計 室 長	北島 隆二
町 民 課 長	齊家 晃	教 育 次 長	甲斐津世志
福 祉 課 長	武内 秀元	病 院 事 務 長	奥村 和平

○ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	垣内 広好	書	記	西川 公香
--------	-------	---	---	-------

午前 9 時 56 分開議

○事務局長（垣内 広好君） 御起立ください。一同、礼。御着席ください。

○議長（甲斐 政國君） ただいまから本日の会議を開きます。

本日の出席議員は 7 名です。8 番、甲斐啓裕議員から、会議規則第 2 条第 1 項に基づき欠席届が提出されました。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

日程第 1. 議案第 69 号

日程第 2. 議案第 70 号

○議長（甲斐 政國君） お諮りします。日程第 1、議案第 69 号五ヶ瀬町会計年度任用職員制度の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について及び日程第 2、議案第 70 号五ヶ瀬町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定についての 2 件は、これを一括議題としたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 69 号及び議案第 70 号の 2 件は、これを一括議題とします。

本 2 件については、去る 12 月 3 日、提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑に入ります。質疑がありましたらどうぞ。7 番、小笠まゆみ議員。

○議員（7 番 小笠まゆみ君） 7 番、小笠まゆみでございます。69、70 双方に関係することとして、一応確認をさせていただきたいです。

この会計年度任用職員対象者は、現時点でおよそ何人程度と把握していらっしゃるのか。また、予算規模、どれぐらいの増額になると見込んでいらっしゃるのか。財源は一般財源のみなのか。それからあと、正職員採用とのバランスというものを、経費が何人もいて経費がかかるのであるならば、ここを絞って正職員を 1 人ふやしたほうがいいんじゃないかという試算もあると思うんですけど、そのバランスを考えてほしいということと、あとパートタイム、フルタイムという表現がございますけれども、これをどう捉えて活用されていこうとお考えなのかを伺わせていただきたいです。

○議長（甲斐 政國君） 総務課長。

○総務課長（戸高 勝洋君） 総務課長です。小笠議員の御質問にお答えします。

対象者の数であります。現在、来年度予算案の予算要求受け付けが終わって、これから各課やに査定を行っていく状況でございますので、本年度雇用されている臨時職員さん、非常勤職員さん等につきまして、会計年度任用職員として採用されるとしたときに、対象者としては、全部

で46人ほどになるかと思っております。

予算額、概算であります。庁舎、保育所、教育委員会等関係で約1,600万円、それと町立病院関係で1,000万円弱、合わせて2,600万円ほどが30の経費よりも増加すると見込んでおるところでございます。（「財源」と呼ぶ者あり）

財源ですね、財源につきましては、補助事業等々でかかわる事務費で計上できるものについてはそこで対応するということとなりますが、それ以外の部分で全く補助事業等対象にならない場合には、一般財源を計上するということになると思っております。

○議長（甲斐 政國君） 7番、小笠まゆみ議員。

○議員（7番 小笠まゆみ君） 正職員採用の部分は、後々ある程度数、金額的なもの、そういったものが確定しないと見込めないでしょうから、それはおいときます。

で、パートタイム、フルタイムという表現がありますが、私が懸念しているのが、パートタイム、15分ぐらいしか差がないのに、給料、支払いのところいろんな条件が入っていますけど、差が出てくるというのがありますので、そういったところも含めて、どういう捉えでいこうとされているのか。おおよそ、大体フルタイムで見ますよなのか、ちゃんとその人の事情に合わせてやろうとされているのか。フルタイムを主に雇用したいとお考えなのか、そのあたりを、町長、どうですか。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。小笠まゆみ議員からの次年度から運用します会計年度任用職員制度についての採用基準について、現段階まだ確定しておりませんが、先ほどありましたとおり、勤務時間によってパートタイム、それからフルタイムという形で、最終的には退職手当とか、そういったところに影響している部分もあって、うちも人件費が非常に伸びているという、市町村等からの指摘もありますし、総体的な人件費抑制ということも頭に置いてやらないかんし、働き方改革として、給与格差というのも当然今回の大きな目玉でございますので、その辺をしっかりと調整しながら、例えば業務内容によってはパートタイムでお願いする分もあるでしょうし、通常、職員と同等の業務であれば、当然フルタイムで、給与についても、1級の今のところ1という形でスタートするということにしていますので、そういった流れで、今運用している臨時職員からすると大きく改善される部分が多いと思いますので、しっかりとその辺をトータル的に議論しながら募集する段階で決定させていただきたい。

今のところまだ正式にこうするというのが、もう遅いんですけど、決まっていないのが実情です。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 7番、小笠まゆみ議員。

○議員（7番 小笠まゆみ君） この議案の条例制定というところとはまた少し離れるのかもしれませんが、トラブルをとにかく避けていただきたいということで、その対象者となられる方、お一人お一人にしっかりと情報を提供していただいて、採用をしていくというような形をとっていただきますようお願い申し上げます、質問を終わります。

○議長（甲斐 政國君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 質疑がないようですから、これにて質疑を終結します。

これから本2件について討論を行います。討論がありましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 討論なしと認めます。

これから起立によって採決します。

議案第69号五ヶ瀬町会計年度任用職員制度の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定については、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第70号五ヶ瀬町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定については、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第3. 議案第71号

○議長（甲斐 政國君） 次に、日程第3、議案第71号五ヶ瀬町個人情報保護条例の一部改正についてを議題とします。

本件については、去る12月3日、提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑に入ります。質疑がありましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 質疑がないようですから、これにて質疑を終結します。

これから本件について討論を行います。討論がありましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 討論なしと認めます。

これから起立によって採決します。

議案第71号五ヶ瀬町個人情報保護条例の一部改正について、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

[賛成者起立]

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4. 議案第75号

○議長（甲斐 政國君） 次に、日程第4、議案第75号公の施設に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本件については、去る12月3日、提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑に入ります。質疑がありましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 質疑がないようですから、これにて質疑を終結します。

これから本件について討論を行います。討論がありましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 討論なしと認めます。

これから起立によって採決します。

議案第75号公の施設に関する条例の一部改正については、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

[賛成者起立]

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5. 議長発議

○議長（甲斐 政國君） 次に、日程第5、議長発議公立病院の広域医療等に関する特別委員会設置に関する決議についてを議題とします。

お諮りします。西臼杵3町の公立病院のあり方については、現在、延岡西臼杵地域医療構想調整会議内に新たに西臼杵公立病院部会が設置され、医療圏域の現状分析や将来予想、課題抽出など、将来を見据えた病院機能のあり方が協議されています。

本町議会といたしましても、西臼杵3町の医療体制の確保や経営状況の分析など重要な問題であると捉え、調査・審議を通して町に提言することを目的として、特別委員会の設置を行うも

のであります。

したがって、委員会条例第5条の規定により、全ての議員で構成する公立病院の広域医療等に関する特別委員会を設置し、これに付託して調査することにしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって、公立病院の広域医療等に関する特別委員会設置に関する決議は可決されました。

日程第6. 議長発議

○議長（甲斐 政國君） 次に、日程第6、議長発議公立病院の広域医療等に関する特別委員会委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。公立病院の広域医療等に関する特別委員会委員の選任については、お手元に配付しております名簿のとおり指名したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって、お手元に配付しております名簿のとおり選任することに決定しました。

日程第7. 発議第5号

○議長（甲斐 政國君） 次に、日程第7、発議第5号議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。議員派遣につきましては、会議規則第122条の規定により、お手元に配付しておりますとおり派遣することにしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって、お手元に配付しておりますとおり議員を派遣することに決定しました。

日程第8. 委員会の閉会中の継続調査について

○議長（甲斐 政國君） 次に、日程第8、委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

お諮りします。総務農林、文教福祉各常任委員会、議会運営委員会、行財政改革特別委員会、新庁舎建設調査検討特別委員会、公立病院の広域医療等に関する特別委員会及び議会広報編集委員会は、閉会中も審議、調査が必要でありますので、会議規則第75条の規定により、閉会中も必要に応じて調査を行いたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって、閉会中も必要に応じて、総務農林、文教福祉各常任委員会、議会運営委員会、行財政改革特別委員会、新庁舎建設調査検討特別委員会、公立病院の広域医療等に関する特別委員会及び議会広報編集委員会を開き、調査を行うことに決定しました。

○議長（甲斐 政國君） 以上をもちまして、本定例会に付された議事の全部を終了しましたので、会議を閉じます。

議員各位におかれましては、去る12月3日の開会以来、8日間にわたり熱心に御審議をいただき、まことにありがとうございました。

町長を初め、町当局の皆様には会期の間、常に真摯な態度をもって審議に御協力いただき、ありがとうございました。

ここで、町長の挨拶をお願いいたします。町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。令和元年第4回五ヶ瀬町議会定例会終了に当たりまして、執行部を代表し、一言御挨拶を申し上げます。

まずは、本定例会に御提案申し上げました、全ての案件につきまして御承認を賜り、まことにありがとうございました。

特に、今議会では、先ほどありましたとおり、国の働き方改革の流れもありまして、会計年度任用職員制度施行に伴います関係条例の整備につきまして、本日御承認をいただきました。行財政改革をしっかりと進めながらも、人材確保が最も大切でございます。今後も、町民の皆様にご安心していただける、行財政運営体制の確保に努めてまいります。

早いもので、ことしの5月には、新たな令和の時代を迎え、新天皇も即位され、令和元年も残り3週間余りで終わろうとしております。

地方では急速な少子高齢化が進んでいます。一般質問でも出されましたが、このことに対する完全な処方箋はなかなか見出せないのが現状ですが、この地域に暮らす方々を第一義に考え、それぞれの圏域とも連携しながら施策を打っていく考えですので、御理解と御協力をお願いします。

さて、今週末、13日からは五ヶ瀬ハイランドスキー場2020シーズンがスタートをします。

また、来年2020年は、いよいよ東京オリンピック・パラリンピック開催の年ともなります。あわせて、向こう10カ年の五ヶ瀬の羅針盤となります第6次五ヶ瀬町総合計画も策定する重要な年となり、日本国においても、五ヶ瀬町においても、大きな変化点を迎えることとなります。

この重要な時期を大きなチャンスと捉え、議会の皆様とともに、いま一步挑戦をしてまいりたいと考えております。また、そのことが私ども行政並びに議会の使命であるとも考えているとこ

ろであります。

何とぞ、来るべき新しい年においても、議会並びに行政が車の車輪のように協力し合いながら、公正・公平・民主的な行政運営が進められることを願っております。

結びになりますが、これから慌ただしい年末年始を迎えることとなります。議員の皆様におかれましては、くれぐれお体を自愛の上、来るべき年明けからの活動に備えていただきたいと存じます。

それでは、ことし1年間の行政運営全般にわたりまして、御協力、御支援、御指導を賜りましたことに対しまして、執行部を代表しまして心からお礼を申し上げ、本年最後の定例会終了に当たりましての挨拶とさせていただきます。1年間、どうもありがとうございました。

○議長（甲斐 政國君） 町長には、丁重な御挨拶を賜り、ありがとうございました。

議員各位から述べられました意見なり要望事項につきましては、特に御配慮をいただき、執行の上に十分反映されますよう、お願い申し上げます。

これをもちまして、令和元年第4回五ヶ瀬町議会定例会を閉じます。どうも御苦労さまでした。

○事務局長（垣内 広好君） 御起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午前10時16分閉会

○ 令和2年第3回定例会に議した事件のてんまつは、次のとおりである。

議案番号	件名	議決年月日	議決の結果
議案第69号	五ヶ瀬町会計年度任用職員制度の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	12月10日	原案可決
議案第70号	五ヶ瀬町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について	12月10日	原案可決
議案第71号	五ヶ瀬町個人情報保護条例の一部改正について	12月10日	原案可決
議案第72号	五ヶ瀬町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	12月3日	原案可決
議案第73号	五ヶ瀬町長等の給与に関する条例及び五ヶ瀬町教育長の給与に関する条例の一部改正について	12月3日	原案可決
議案第74号	五ヶ瀬町職員の給与に関する条例等の一部改正について	12月3日	原案可決
議案第75号	公の施設に関する条例の一部改正について	12月10日	原案可決
議案第76号	平成31年度五ヶ瀬町一般会計補正予算(第3号)について	12月3日	原案可決
議案第77号	平成31年度五ヶ瀬町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)について	12月3日	原案可決
議案第78号	平成31年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について	12月3日	原案可決
議案第79号	平成31年度五ヶ瀬町国民健康保険病院事業会計補正予算(第3号)について	12月3日	原案可決

議案第80号	平成31年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算 (第3号)について	12月3日	原案可決
議長発議	公立病院の広域医療等に関する特別委員会設置に 関する決議について	12月10日	原案可決
議長発議	公立病院の広域医療等に関する特別委員会委員の 選任について	12月10日	原案可決
発議第5号	議員派遣について	12月10日	原案可決

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

議 長

署名議員

署名議員